

平成24年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 平成24年6月8日（金） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	堀川 浩美	1 五條市内の倒壊の恐れがある家屋について 2 空き家の紹介について (1) 空き家情報について 3 市立二見保育所の跡地について (1) 子供の遊び場について 4 花のまちづくり事業補助金等について (1) 花のまちづくりについて (2) 花と緑のリサイクル事業について 5 新し尿処理施設周辺の環境整備について (1) 地元の要望について 6 かげろう座の継続について 7 国道24号拡幅整備事業に伴う商業施設の存続について 8 五條昔話巡りにについて	部長 部長 部長 部長 部長 部長 部長 部長
2	山口 耕司	1 防災・減災を考えた市の社会資本について (1) 現状について	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	山口 耕司	<p>ア 橋りょう長寿命化修繕計画について</p> <p>イ 橋りょう以外の主な社会資本について</p> <p>(2) 今後の取組について</p> <p>2 熱中症対策について</p> <p>(1) 市民に対しての取組について</p> <p>(2) 学校の施策について</p> <p>3 東日本大震災のがれき受入れについて</p> <p>(1) みどり園の焼却状況について</p> <p>(2) 市の考え方について</p> <p>4 地域公共交通について</p> <p>(1) 地域公共交通会議について</p> <p>(2) 大塔町の公共交通について</p> <p>5 南和地域公立病院の救急病院の開設に向けて</p> <p>(1) 道路網の整備について</p> <p>(2) 公共交通網の整備について</p>	<p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
3	吉田 雅範	<p>1 ごみ処理施設「みどり園」について</p> <p>(1) 市民団体からの要望書・陳情書について</p> <p>2 学校給食と進学路について</p> <p>(1) 安全性の確認について</p> <p>3 消防庁舎の総合評価落札方式について</p> <p>(1) 市内業者について</p> <p>(2) 評価点数の付け方について</p>	<p>市長・部長</p> <p>部長</p> <p>副市長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
4	山 田 澄 雄	<p>1 陸上自衛隊駐屯地の誘致について (1) 進捗状況について</p> <p>2 市長の政治姿勢について (1) 御所・田原本環境衛生事務組合に加入することについて</p> <p>3 吉野川の水量について (1) 五條市上水道事業の水利権について</p> <p>4 平成23年台風12号災害について (1) 大塔地区の山腹崩壊の原因について</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
5	福 塚 実	<p>1 五條市の市営住宅の現状について (1) 増改築等の現状について (2) 市営住宅の老朽化に伴う安全な住環境の整備について</p> <p>2 五條市の通学路等の安全管理について (1) 現在の通学路の危険箇所について (2) 通学路の安全対策について</p> <p>3 みどり園の移転に伴う諸問題について (1) みどり園移転の問題点について (2) 御所・田原本環境衛生事務組合について</p>	<p>市長・部長</p> <p>教育長・部長</p> <p>市長・部長</p>
6	藤 富 美恵子	1 市営住宅について	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	藤 富 美恵子	<p>2 みどり園の移転について</p> <p>3 市長の政治姿勢について (1) 政治倫理条例について (2) 斎場の指定管理者制度の導入について (3) 使用済み核燃料中間貯蔵施設の県内設置の検討について (4) 「官製談合」情報について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長</p>
7	大 谷 龍 雄	<p>1 責任を果たせるごみ処理事業を目指した御所・田原本環境衛生事務組合への加入について (1) 加入の妥当性について ア 地元との協定書の正確な解釈とその厳守について イ 建設費を始めとする諸経費の軽減について (2) 解決の求められる課題について ア ごみの分別と収集について イ 中継施設の確保とその内容について</p> <p>2 台風12号豪雨災害に関連する猿谷ダム等の緊急放流防止対策等について (1) 常時満水位の引下げの要求について</p> <p>3 五條市営住宅条例に基づく市営住宅の適正な管理運営について</p> <p>4 水道水の不正使用疑惑問題について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長</p>

本日の会議に付した事件

福塚 実議員の一般質問まで

出席議員(十三名)

欠席議員(一名)

説明のための出席者

十三番	十五番	十四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	四番	三番	二番	一番
土	田	大	花	峯	山	益	池	藤	川	堀	吉	山	福
井	原	谷	谷	林	田	田	上	富	村	川	田	口	塚
康	清	龍	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	浩	雅	耕	
嗣	孝	雄	典	政	雄	博	雄	子	廣	美	範	司	実

事務局職員出席者

事務局長	市長
事務局次長	副市長
	教育長
	市長公室長
	総務部長
	すこやか市民部長
	あんしん福祉部長
	産業環境部長
	都市整備部長
	消防長
	教育部長
	水道局長
	会計管理者
	西吉野支所長
	大塔支所長
	財政課長
	市長公室次長
	秘書課長
	ふるさと創造課長
藤 乾	河 竹 新 和 山 丸 上 中 町 窪 森 辻 櫻 山 竹 樫 堀 丸 太
谷	村 本 井 田 田 山 永 口 本 井 本 田 内 内 谷 田
光	康 勝 健 剛 善 勝 孝 正 佳 敏 信 敬 邦 和 成 伸 昭 好
一 旬	友 治 夫 明 久 秀 男 充 治 秀 弘 彦 三 美 彦 吉 起 典 紀

事務局係長
事務局主任
速記者

笹谷
片山
柳瀬
五仁
美美豊

午前十時零分再開

○議長（益田吉博）ただいまから去る四日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
土井康嗣議員から欠席届が出ております。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成り立ちます。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。
この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。
なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。
理事者側各位にも御協力をお願いいたします。
初めに四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美質問席へ〕

○四番（堀川浩美）おはようございます。
議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告どおりさせていただきます。

まず一番に、五條市内の倒壊の恐れがある家屋について。五條市の市街地の裏通りには今にも崩れそうな、はたを通ると怖いようなところがございます。第一、家が崩れると事故につながります。近所の方に聞きますと、地主は五條市に住んでいない、連絡が取れないと言っております。こんなとき、五條市役所の何課で問題を解決していただけるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 失礼いたします。

四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、全国では約七百五十七万戸の管理の行き届かない空き家が、過疎地に限らず少子高齢化が進む都市部も含め増加傾向にあり、近年十年間で約百八十万戸が増加しております。

そのような中、家屋の倒壊や放火、更には漏電などによる失火などが各地で起き、全国で様々な問題となつていくところがございます。五條市におきましても、倒壊寸前の空き家に関する相談が非常に多くなつてきております。

しかしながら、これらの物件は個人の所有物であるため、基本的に土地・家屋の所有者が、本人の責任の下管理、撤去を行うこととなっております。

御質問の空き家等倒壊の恐れがある家屋の相談につきましては、現在、市長公室ふるさと創造課において承っております。

今後も、市民から受けた様々な相談について問題解決の窓口として、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

公室の方が窓口になるというふうにお聞きいたしました。空き家にスズメバチの巣ができたときもやはり公室にお願いしたらよろしいですか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 四番堀川議員の御質問にお答えいたします。

一旦、ふるさと創造課の市民協働係の方に相談を寄せていただきまして、その担当課の者が生活環境等の係の方へ御紹介をさせていただいて、適正に対応できるものにつきましては、させていただきたい、そのように考えておるところでございます。

答弁とさせていただきます。(「四番」の声あり)

○議長(益田吉博) 四番堀川浩美議員。

○四番(堀川浩美) 道路まで伸び放題の植木の枝についてはどうですか。

○議長(益田吉博) 檜内市長公室長。

○市長公室長(檜内成吉) 四番堀川議員の御質問にお答えいたします。

先ほどからふるさと創造課の市民協働係の方で御相談をさせていただくということでございます。一旦そこで受けさせていただきました。関係部署の方に対応させていただきたいと考えております。

伸び放題のいろんな木におきまして、それぞれの所有者等がございますので、その所有者を探しながら真摯に対応させていただきたいと、そのように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「四番」の声あり)

○議長(益田吉博) 四番堀川議員。

○四番(堀川浩美) 五條市に寄附していただくというわけにはいきませんか。……その空き家を五條市に寄附していただくというのは、いけませんかな。

○議長(益田吉博) 檜内市長公室長。

○市長公室長(檜内成吉) 四番堀川議員の御質問にお答えいたします。

寄附ということは、五條市がそのものをいただくということ、寄附行為をしていただくということ、五條市におきまして、寄附をいただくということは、市有物、五條市の物件となりますので、あくまでも財産ということであれば、その財産が何に使うかという目的が要るわけでございます。その目的がない場合につきまして、それを一概に寄附をいただくとか、いただかないというところには、検討を加えなければいけないと思っております。

何かの目的があれば、寄附をいただくということは可能であると考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「四番」の声あり)

○議長(益田吉博) 四番堀川議員。

○四番(堀川浩美) 寄附をしていただくのは有り難いのやけれども、更地にして寄附してくれたら一番いいわけやけれども、なかなか古家は建

物が付いてまいりますので、土地を寄附するのには金が結局掛かるといふふうになるので、家が建ったままで寄附できたら一番私はいいと思
いますんやけどな。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 四番堀川議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、その土地、あるいは家屋が五條市にとって行政目的で何かに使わせていただくという大きなものがあれば、
反対にこちらからお願いをしても寄附をいただくということになるかと思えますけれども、その現場等はわかりませんが、五條市
にとつて今計画性のないところにつきましては、御遠慮するというようなところになるかと思っております。

それぞれ個々に違うと思いますので、それは真摯に市民協働係の方で相談をさせていただいて、対応させていただきたいと思つておりま
す。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） 恐らく地域で一番よく知っているのは、その地域の自治会長さんだと思います。自治会長さんからそういうふうな苦情があ
ったときには、とにかく五條市の公室が窓口になっているので、そちらへお願いしたらいいということでしょうか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 四番堀川議員の御質問にお答えいたします。

議員、おっしゃっていただいたとおり、ふるさと創造課の市民協働係の方で真摯に対応させていただきたいと存じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

次に、二番の空き家の紹介について。（一）空き家情報について。「自然豊かな五條市で暮らしませんか」と、空き家情報を作り、都会の住
民にPRして、希望者を募集すれば、過疎化の歯止めにもなりますし、この前にも新聞の折込み広告に二見六丁目の中古物件で二百八十万と
ありました。こんなのは都会の人が見たら飛び付いてくると思います。関係部長さん、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）失礼いたします。

四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、本市では空き家情報の提供は行っておりません。しかしながら市内に点在する空き家を所有されている方々に対しまして、田舎暮らしなどを希望する方へ賃貸するなどの御理解、また御協力を求めて、結果、提供いただいた空き家情報を全国規模で発信していくことは、議員御指摘のとおり、五條市への人口流入による過疎化の進行が食い止められることが期待されます。また空き家が減ることによる防犯上の効果もあることから、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博）四番堀川議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。

できるだけ早く御検討いただきますよう、よろしくお願ひします。

次に三番、二見保育所の跡地について。（一）子供の遊び場について。先日の市政報告と議案説明で、二見保育所の敷地を国に返還するとありましたが、せめて運動場だけでも、近所の子供さんたちの遊び場として開放していただきたいのですが、関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）四番堀川議員の御質問にお答えを申し上げます。

二見保育所につきましては、敷地が国有地であり、長年、国有財産無償貸付契約により無償でお借りし、保育所運営を行ってまいりましたが、国の方から保育所が休所中ならば無償貸付契約はできないとの御指摘を受けるなど、今回この六月議会におきまして、施設廃止に伴う五條市立保育所条例の一部改正、そして解体撤去に伴う工事費等の補正予算を計上させていただいております。

御議決いただきました後は、本年度中に事務手続及び解体工事等を終え、原状回復を行い、二十五年三月末をめどに国へ返還いたしたく考えております。

御質問の跡地利用の子供の遊び場につきましては、土地が国有地ではありますが、議員の御指摘や、また今回いただきました二見地区自治連合会と地元自治会連名の要望書も踏まえ、市として総合的に判断させていただき、近畿財務局奈良財務事務所とも調整を図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいとお願ひを申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。「四番」の声あり

○議長（益田吉博）四番堀川議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。

そして、今度もし、新しい保育所を計画するのであれば、是非二見で候補地を選んでいただきたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

次に四番、花のまちづくり事業補助金等について。（一）花のまちづくりについて。平成二十四年度五條市花のまちづくり団体補助金の予算が五十万つきました。この補助金を受け取った団体は何という団体ですか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）失礼いたします。

四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

今年度から美しい景観づくりと市民の癒しの場を創造することを目的に、市内の団体などが行う花き等の植栽事業に対する支援を行うため、五條市花のまちづくり事業補助金制度を創設したところでございます。

募集につきましては、五月十日に開始し、五月三十一日に締め切らせていただきました。申請は四団体となっております。団体名につきましては、まだ申請段階でありますので、また交付決定を行っておりませんので、御理解をお願いいたします。

今後、六月末の審査委員会におきまして、申請事業の審査及び評価をお願いし、その結果を受けまして、補助金の交付の可否及び補助金額の決定などを行っていくこととしておりまして、これにより補助決定を受けられた団体におきましては、花き等の植栽事業を進めていただくこととなっております。

以上、答弁とさせていただきます。「四番」の声あり

○議長（益田吉博）四番堀川議員。

○四番（堀川浩美）どうもありがとうございます。

（二）花と緑のリサイクル事業について。橋本市は花と緑のリサイクル事業として生ごみを堆肥化し、自治体が一体となって講習会を開催し、生ごみの減量、堆肥化の支援策として大型コンポストの貸与、家庭用堆肥化専用容器の貸与、発酵促進剤の支給を行うとともに、プランターと花の種提供、道沿いガーデニングコンテスト、コスモス、菜の花プロジェクトや花と緑のリサイクル、花まつりを開催したり、

ジヤイアントかぼちゃの栽培促進を行っておりますが、五條市も取り組んでいただけるとはいいでしょうか。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

生ごみの堆肥化につきましては、昨年度からごみの減量化、再資源化の取組として検討を行っております。

今年、上野町地内に設置した、ひまわり園では、生ごみの堆肥化の手法の一つとして、EM技術を利用した生ごみ堆肥を施肥し、その有効性を観察しているところでございます。

また、生ごみの堆肥化を推進するためには、その堆肥の活用方法も同時に考えていく必要があることから、みどり園が実施しておりますひまわりプロジェクトや、ふるさと創造課が実施しております花のまちづくり事業等とも連携を図り、市民団体にも協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

生ごみの堆肥化についてはいろいろな方法がございしますが、講習会の開催を始め、市民の皆様がローコストで手軽に実施できるような方法を検討したいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

次に五番、新し尿処理施設周辺の環境整備について。（一）地元の要望について。新し尿処理施設が本年着工だと聞いておりますが、周辺環境整備について地元の要望の約束ができておりますか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

新し尿処理施設の周辺環境整備につきましては、平成二十二年五月十九日に二見地区自治連合会と交わりました環境整備事業に伴う覚書により、公園建設事業とし、新し尿処理施設のしゅん工までに事業に着手するものとなっております。

また公園施設の場所、規模及び内容につきましては、五條市と地元との協議の上、建設するものとなっております。

現在、新し尿処理施設周辺環境整備につきましては、地元の要望を検討していただくことを含め、二見地区自治連合会で十二名の環境保全

専門委員が選出され、去る五月二十二日に候補地であります五條市土地開発公社所有地の状況について現地環境保全専門委員の方々に説明会を開催したところでございます。

今後、環境保全専門委員さんを中心に、地元の皆様のを望を聞きながら、土地開発公社所有地を有効活用し、周辺環境整備を検討してまいりたいと考えております。

また、地元要望がございました川端町集会所及び二見南之町集会所のバリアフリー等を含めた改修工事につきましては、平成二十四年三月末に完了いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

二見地区の避難所になっている二見保育所についての要望書がございませんでしたか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答えいたします。

私の記憶しておるところによりますと、要望書としては提出されていないと記憶しております。

答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） 建て替え予定施設の名称を衛生センターからイメージの良い名称に変更していただきたいと要望はございましたか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答えさせていただきます。

そういうふうなお話は地元の方からございました。

答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

建設予定の図面完成後、詳細を地元住民への説明はございましたか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの御質問は衛生センターの計画図面ということでしょうか。まだその分につきましては、出来上がっておりませんので、進めながら鋭意地元の方への説明を進めていきたいと考えております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

それから、災害公園にしていたきたいという要望はございませんでしたか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

二見保育所の部分についてのそういうふうな提案はございましたけれども、現在計画する部分でのそういうお話はなかったと記憶しております。

答弁に代えさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） 次に、避難場所や多目的広場についての要望はございませんでしたか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答えいたします。

様々な用途につきましては、先ほど申し上げましたように、環境保全委員さんと協議をしながら進めるといって考えておりました。そういうふうな話もともとございましたが、今後はそういうふうな地元から推薦された委員さんとの協議の上で進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） 次に、パークゴルフ場についての要望はございませんでしたか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

ございました。

答弁と代えさせていただきます。

○議長（益田吉博） 堀川議員、手を挙げてから。議長が指名しなければ発言できません。（「四番」の声あり） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） 新し尿処理施設環境整備について、一番大事なことはやはり市長さんが地元に行つて、そして膝を交えて、そして皆さんとゆつくり話し合うというのが、私は一番大事なことだと思ひます。

市長さん、よろしくお願ひします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 四番堀川議員の質問にお答え申し上げます。

これから進めていく中で、当然私もその中の協議に入っていくなど思っています。しかしながらまだその前座ということで、まだ担当部署とそして地元の協議をしておる最中ということですので。これからはやはり私も入れるところは入って、その中の協議ということ、何もかも私が入るといふこともなかなかできかねますので、まずは担当部署との密な協議をした中でいろいろと進めていく、その中に私も入って行く、当然そういう形で進めさせていただきたいと思ひます。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

是非とも一つ実現していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に六番、かげろう座の継続について、先日の五月二十七日に主催かげろう座実行委員会、協賛五條市・五條市教育委員会・五條市自治連合会・吉野川活性化プロジェクト・観光協会・商工会・衛生美化協会・防災協会・奈良県国民年金基金の御協力をいただきまして、八万人という大勢のお客さんが来ていただき、盛大に開催されました。今年は二十年目の節目で、来年のイベントは未定と聞いておりますが、あれだけ有名になったかげろう座を継続していただけるように、五條市からかげろう座実行委員会にお願ひしていただけないでしょうか。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）四番堀川議員の御質問にお答えを申し上げます。

かげろう座の継続につきまして、お願いをさせていただくこととさせていただきます。

かげろう座は本年、約四百の露店が並び、約八万人の集客となるなど、大変なにぎわいでございました。

出店もプロの芸術家から趣味を生かした人まで様々で、第一回の集客数二千人から考えましても、実に魅力的なイベントに発展をしております。

このかげろう座の今後につきましては、実行委員会で検討されるところでございますが、実行委員会としては、当初の目標の一つである重要伝統的建造物群保存地区の選定も平成二十二年十二月二十四日、全国で八十八番目の地区として実現したことや、混雑に伴う事故の不安も高まったことによりまして、今後は規模を縮小し、年に数回程度開く方向とのお話を聞いております。

教育委員会といたしましても、重伝建選定への大きな起爆剤として力を発揮していただいたことに感謝を申し上げながら、その方向性を尊重し、今後は、文化財保護や文化振興の側面と併せ、観光振興や魅力あるまちづくりの観点にも配慮し、担当部署とともに対応をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博）四番堀川議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。

是非とも、また来年もずっと続けて実現していただけますよう、よろしくお願いしたいと思います。

次に七番、国道二四号拡幅整備事業に伴う商業施設の存続について。国道二四号は拡幅され、歩道工事を行っていただくのは有り難いのですが、五條市の中心部で多くの商店が犠牲となって消えていくのは寂しい思いがいたします。

国道二四号二見地区の歩道設置工事に伴いオークワ五條店の一部駐車場が削られ、駐車場が狭くなりますので、オークワ五條店がなくなるのではないかと、皆が心配しております。

オークワ五條店から何かお話しございましたか。関係部長さん、お願いします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

国道二四号二見地区の拡幅工事に伴い、オークワ五條店の駐車場が一部削られ、狭くなってしまふことにより店自体がなくなってしまうのではないかと心配されている。オークワ側から何か話があるかとの御質問でございます。

それに関しましては、現在のところ特に話はございません。オークワの開発本部に確認をいたしましたら、現在のところ明確な方針は出ていないということでございます。

今後とも情報交換を続け、出店堅持に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

答弁とさせていただきます。(「四番」の声あり)

○議長(益田吉博) 四番堀川浩美議員。

○四番(堀川浩美) ありがとうございます。

このお話は、二見地区の皆さん、大変喜ぶことだと思います。ありがとうございます。

次に八番、五條昔話巡りについて。五條市には歴史や文化が多くございます。後世に残し語りつないでいくために、五條昔話巡りバスツアーをお願いいたします。

私も何年前に、惣の家主催の五條昔話巡りに二回参加させていただきました。一回目は今井の「笠之辻地藏」で、息子をまともな人間に育てようとお母さんの命を犠牲にしたお話を聞き、感動いたしました。このお話は子供さんたちの道徳教育になると思います、笠之辻地藏の絵本を作りました。二回目は新町の伝承館で「三勝半七」の話を聞きまして、「金剛山を父としてあがめる母の吉野川」の歌い出しで、日本中に物語を広めたいと、歌を作りました。是非五條昔話巡りを年に何回か実施していただき、多くの方々に五條の歴史や文化を知っていただきたいです。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 町口教育部長。

○教育部長(町口正治) 四番堀川議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市には、素晴らしい歴史や文化があり、それらを後世に残し、語り継いでいくために、五條昔話巡りを実施してはどうかという、こういう御質問でございます。

御案内のとおり、市内には数多くの歴史・文化遺産がございます。その中には、昔話・伝説といったものも伝えられており、堀川議員が作られた絵本「笠之辻地藏」も、その一つと理解しております。

こうした昔話は、郷土が誇る文化遺産でもあると同時に、地域に生きる子供たちにとって、貴重な教材でもあります。

現在、図書館では、図書館協議会委員を務める市民の方が、小学校低学年までの子供とその保護者を対象にした「お話し会」をほぼ毎月開催し、その中で、こうした昔話を組み入れた絵本の読み聞かせをいただいております。

また、学校でも読書活動の中で、子供たちが昔話に接する機会を作り、伝統や文化に関する教育を進めております。

教育委員会といたしましては、こうした取組が情操教育としても大切であることから、生涯学習・学校教育等の中で、市民が昔話や伝説を学び合い、語り継がれるような機会づくりを図ってまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

是非とも実現していただきますよう、よろしくお願いいたします。私の質問はこれで終了いたします。

○議長（益田吉博） 以上で四番堀川浩美議員の質問を終わります。

この際、申し上げます。

本日、山口耕司議員から一般質問に際し、資料の提示の申出があり、これを許可しております。

次に、二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司質問席へ〕

○二番（山口耕司） 議長より発言の許可をいただきましたので、二番公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、最初の一、防災・減災を考えた市の社会資本についてでございますけれども、社会資本について少し述べさせていただきます。

この社会資本とは、道路・港湾・上下水道・公園・公営住宅・病院・学校など、産業や生活の基盤となる公共施設のことで、社会的間接資本、社会共通資本でございます。

この施設は、固定資産であり、設計や分析の視点から見ますと、施設を構成する各要素について設計寿命・解析期間がございます。しかし、一般の利用者や市民の方にとっては、大災害が起こるか、その地域に人が住まなくならない限り、社会資本に永遠のサービスを期待します。

一方、行政機関の責任者は、施設が次のような理由によりサービスを提供できなくなる時期が来ることを知っております。一番に、構造的に安全でない。二番、機能が時代遅れになる。三番、過大な需要により混雑や停滞等の不都合が生じる。四番、維持管理に多額の費用が掛かる。

このことにより、「供用寿命」という概念が生まれてまいります。一般的にコンクリートの耐用年数は、五十年から六十年。水道管は法定耐用年数は四十年とされておりあります。

総務省行政評価局が平成二十四年二月に社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視の結果報告書を公表いたしました。

その前書きに、「我が国の社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備され、現在、これらの老朽化が急速に進行する一方、国・地方を通じて財政的な制約が厳しくなるなど、効率的かつ計画的な維持管理・更新が重要な課題となっている。総務省では、平成二十年十二月から、『社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視―道路橋の保全等を中心として―』を実施し、社会資本のうち、道路橋の保全対策等を中心に調査した。その結果、国及び地方公共団体が管理する道路橋等において、①長寿命化対策への取組の遅延、②必要な定期点検・補修等の実施が不十分、③維持管理に必要な基礎データの整備が不十分などの状況がみられたことから、平成二十二年二月、国土交通省及び農林水産省に対し、①長寿命化対策の推進、②地方公共団体に対する技術支援等の改善事項を勧告したところである。しかし、道路橋以外の社会資本においても、長寿命化対策への取組の遅延等、同様の実態が指摘されており、トンネル、港湾、下水道、公営住宅などの施設についても、長寿命化対策への取組はみられるものの、その対策は緒にたばかりである。」時間の都合で、ちょっと中略いたします。

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震では、国及び地方公共団体等が管理する社会資本の多くが被災し、その被害は甚大なものとなっている。また、近年、台風による風水被害も数多く発生している。政府は、こうした災害からの復旧・復興に当たっては、被災した社会資本の維持補修の実施、新たな社会資本の建設などを実施する必要があるが、今後、このような災害に備え、既存社会資本の適切な維持管理・更新の実施、また、新たな社会資本の整備に当たっては、より効率的かつ計画的な整備及び維持管理のための長寿命化対策が重要となっている。」とあります。

こうした観点から、一、防災・減災を考えた市の社会資本について。(二)現状について。ア、橋りよう長寿命化修繕計画について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市が管理する橋りょうにつきましても、相当年を経過することで、想定していなかった劣化や損傷の危険性が高まっております。

このため、社会資本総合交付金を活用し、平成二十年度から平成二十三年度におきまして、市が管理する橋長一五メートル以上の車道橋八十六橋の点検、調査が完了いたしております。

これを受け、本年度におきまして垂直補完によりまして、県下十二市町村とともに、コストの削減、技術の均一化を図り、修繕計画策定業務を奈良県に委託することにしております。

「事後保全」から「予防保全」への方針転換に、組織的に取り組み、道路橋の安全・安心な通行の確保や維持管理コストの削減を図ることといたしております。

なお、計画に基づき点検や維持補修を計画的に行うことにより、安全で信頼性の高い道路サービス向上を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）一応私も資料請求させていただきました。長寿命化修繕計画策定の対象橋りょうリストというのをいただきました。いわゆる今おっしゃっていただきましたように、八十五本橋りょうがあるわけがございます。その中で、私も大変危険だろうなと思う、また古いなと思うところを十箇所点検させていただいたわけでございますけれども、この八十五本の中のリスト、もう五十年を経過しているのは今七本あると、いわゆる八・二パーセントは危険な状態、いわゆる耐用年数五十年から六十年と言われているコンクリート構造物が五十年を経過しておる、最長七十四年ですか、一部補強してありますけれども、六十六年とか六十五年を既に過ぎておる橋がまだ供用されておるといふ現実でございます。そして、この橋が十年後、二十年後、いわゆる五十年以上経過するのは、今度は十年後には十九本になる、二二パーセント、そしてあと二十年後、二〇三二年には三十七本になる。四三・五パーセントまで危険な橋になるといふことなんです。

先ほども申し上げましたように、この十箇所の視察を行いまして、特に気付いた点でございますけれども、立川渡橋、西吉野町にございませう延長一八・五メートル、供用開始から七十四年、RC橋でございます。

国道二六八号の新設に伴って、西吉野村に移管されたものだと思うのですけれども、現在H鋼材で補強されており、このH鋼材の基礎自体が更に補強しなくてはならないのではないかなというように感じた次第でございます。

また、下田橋、これも延長五〇・一〇メートル、供用開始から六十六年、これもRC橋でございます。

現在、車止めが付いておりまして、歩行者やバイク等の通行のみになっていて、先ほどの立川渡橋と同じで国道一六八号の新設に伴って、旧五條市に移管されたものと思います。H鋼材で補強してあります。このH鋼材も危なっかしい造り方でもございました。これも補修が必要と思われる。

次に、堂平橋、延長九〇・七五メートル、供用開始から四十二年、鋼橋でございます。大塔町辻堂から堂平に架かっている赤い橋でございますけれども、このアーチ型になっているH鋼を支えておりますコンクリートが遊離石灰の現象を起こしており、劣化が進んでおりました。

次に大塔町阪本の簾橋、ちょうど一六八号天辻から降りて行きましたら、阪本の橋が架かっておって、その左側を見ますと、まっ茶色の橋が見える分でございます。この簾橋、延長九四・九メートル、供用開始から三十七年、鋼橋でございます。塗装がはがれ落ち、ダム湖畔にあり景観が非常に悪く、地元の方も「この橋は、国道一六八号天辻のう回路となっており、大変重要で早く補修をしてほしい。」と語っておられました。

まだ視察に行ったところはたくさんございますけれども、時間の都合上、これくらいにしておきたいと思っておりますけれども、いわゆるこの橋でも、これだけ古くなった部分があるということでございます。

先ほど都市整備部長が予防保全をしていかなくはならない、しかしその具体的な予防保全の方法、また施策というのはあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 二番山口議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

先ほどから議員がおっしゃったとおり、非常に老朽化をしておる橋、かなりございます。これは我々も認識をしておるところでございます。

そういった中で、まず現状の把握は既に終わっておりますので、あと本年度にかけまして、奈良県内の十二市町村が一緒になって、経費的な削減も

含めましてですが、一緒になってやっていくということで、今現在準備を進めております。

そんな中で、当然優先順位、そういったものも決めていくことになりまして、財政的に非常に厳しい状況で、一度に全ての橋を完璧なものに仕上げるというのは非常にしんどいかなと思うのですが、その辺は修繕計画を立てまして、その後に優先順位を決めながら財政局と協議をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

以上で答弁とさせていただきます。「二番」の声あり

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）今、言っていたいただきましたように、予算がないというのが全くの現状だと思えます。

これ以外にもたくさん市の社会資本がございます。たくさんリストを出していただいたわけでございますけれども、その中で橋りょう以外の現状について担当部長に、状況等をお聞かせ願いたいと思います。

担当部長、よろしく願います。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

公の施設の老朽化が進む中でありまして、学校施設につきましては、順次耐震化を図ってまいりましたが、昭和五十六年以前に建築されておりまして市役所本庁舎や市民会館など、特に耐震上問題が懸念されるその他の施設におきましては、財政上の課題等によりまして明確な方針が定まっている状況にはございません。

しかしながら、地震等今後発生が懸念される大規模な災害に備えた耐震化を始め老朽化に対応した維持、管理並びに更新につきましては、本市の大きな政策課題の一つと判断しております。

以上、答弁とさせていただきます。「二番」の声あり

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）道路や橋、公共上下水道も大変厳しいようでございます。特に水道でございますけれども、四〇パーセント以上が供用耐用年数四十年を過ぎておるといふ報告もございました。そうした中からどうやって今後の防災・減災につなげていくのか、こう思います。

皆様も御存じのように、昨年六月二十日午前四時過ぎ、京都市西京区の地中にある老朽化した水道管が破裂し、隣にあった都市ガスの配管に水が流れ込みました。この影響で、ガス管の圧力が高まり、周辺の約一万三千世帯でガスが使えなくなり、約一千五百世帯が断水しました。そして先月五月七日、京都市は発生した水道管破裂事故によるガス管破裂に対して損害賠償として、大阪ガスへ約九億九千万円を支払うことを発表したこの事件、皆さん御存じだと思うのですが、先ほども言いましたように、五條市内の水道管の延長が二九九、六三四メートルありまして、法定年数を超えた管延長は全体の、先ほど言いましたのはごめんなさい、訂正させていただきます、三五%、一〇四、四四四メートルあるという報告も受けております。

また、耐震のある管は、全体の一・七パーセント、四、九六四メートルしかありません。

事故や機能障害を起こしてから取り替えたり、新たに造り直すことは、非常に不経済で、使用や供用できない事態も生じる可能性があり、大きなリスクが伴うと考えられます。今の時期に手を加え、いわゆるメンテナンスをすることにより、費用も少なく済み、今が大切な時期、いわゆる高度成長期につくられたものが何らかの手を加えていかななくてはならない時期に来ているのではないのでしょうか。

それでは、一、防災・減災を考えた市の社会資本について。(二)今後の取組について担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 竹田総務部長。

○総務部長(竹田和彦) 失礼いたします。二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の公の施設の維持管理及び更新につきましては、国の指針に基づき、致命的な欠陥に至る前に対策を講じる予防保全の考え方を参考としながら、専門職などの意見を聞くなど、建物等を所管する各々の部署におきまして、施設の現状や構造上の問題点の把握に係る台帳等の整備に努めるとともに、緊急性の高い施設より財政状況を勘案しながら耐震化を始め老朽化に対応した補修、更新を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口議員。

○二番(山口耕司) 今言っていただきましたけれども、専門職の意見、いわゆる市におきましても専門職の、橋りょうでしたら土木関係の職員というのをしっかり育成をしていく、またこういった技術を持っている方のことを伝承していくということも大変大事でございますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

そして、台帳の整備でございますけれども、資料請求をさせていただいた折に、各課どこから資料があがってくるのかなと思って、財政課から皆あがってくるのではないかなという期待もしていましたら、各課ばらばらにあがってきたわけでございます。いわゆる市でこういったものの台帳をきちっと作っていただく、それもまた防災につながり、危機管理課でもそれを、危ないところはどこかというのをチェックできるような体制、また台帳をしっかりと作っていただきたいと、こう思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、防災・減災を考えた市の社会資本について、今後の取組について市長に見解を求めます。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

このことに関して、冒頭の橋りょうの問題、また水道等老朽化しているということで、大変これからどうしていくかということで、各担当課にいろいろ指示を出しています。早くしなくてはならない。今調査をしている中において、まずどこからやっていくのか、それとプラスアルファ財政状況を踏まえながら、その順位を決めて一つ一つの確に進めていくということが大事でなかるうかなと思っています。

そういう状況の中では、まず全てを精査して、そこから財政等踏まえながら考えていく。そして老朽化は特に危険だということになれば、それは早急に予算化をして進めていかなくてはならないと思っています。

水道におきましても、先ほど山口議員から四十年たつておるものが四〇パーセント近くあるということで、当然そういう中ではほとんど、例えて言えば岡中継施設におきましても二、三年前からこの協議もされています。これに関しても実際どこから進めていいのか、実際今どこをやらなくてはならないのかということも検証をさせていただいているところです。そういうことを踏まえて橋りょう、建物全てに対して今後検証して、財政が苦しいからといってもやるべきことはやっていかなくてはならないと思っておりますので、それも踏まえて今後検討して、スムーズに対応できるような対応をしてみたいと、そういうように考えております。

以上です。「二番」の声あり

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして一つお願いがございます。点検に行った際に、橋りょうであれば、水の落ちるところにたまっておる泥をよけるとか、そしてまた草をむしっていただくとか、することによってこれも長寿命化になってまいるかと思っておりますので、また担当の方でどうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは二番、熱中症対策についてでございます。

市の広報紙六月号では、「これからのシーズン熱中症に注意」との記事が掲載されておりました。

そして電力不足が懸念されるこの夏、熱中症を防ぐために、（一）市民に対してどのような対策を講じているのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）山本部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

熱中症は、野外やスポーツの最中だけに起こるものではなく、室内でも温度や湿度が高い場合には起こり得る可能性があります。立ちく

らみやこむら返り、ひどくなるとめまいや吐き気・おう吐・体温上昇などの症状が現れ、意識消失やけいれんを起こす場合があります、重篤な場合には死亡する恐れのある病気です。

本年も昨年と同様に、またそれ以上に節電の夏とも言われておりますので、官公庁などでは昨年よりも早く五月からクールビズを全国的に展開しております。

エアコンなどの冷房機器の設定温度を上げるなど、節電対策をされる市民の皆様も多いのではないかと予想しております。

このようなときには、市民の皆様、特に子供や高齢者に対する熱中症予防の啓発が必要であると認識しております。

これまでの本市の取組といたしましては、毎年市のホームページに熱中症の予防方法や、子供や高齢者における注意点、また熱中症を疑う症状についてなどを詳しく掲載し、併せて広報五條には消防本部より、注意喚起の記事を掲載してまいりました。

昨年度の県内の熱中症救急搬送件数は、五月末から九月末までで約六百件、そのうち本市におきましては二十六件の事例が発生しております。

二十六件を年齢別で申し上げますと、七歳以上十三歳未満二件、十三歳以上十八歳未満一件、十八歳以上四十歳未満四件、四十歳以上六十五歳未満五件、六十五歳以上七十五歳未満六件、七十五歳以上八件でございます。

本年度の対策につきましても、ホームページや広報に予防方法や注意点などの掲載を予定しております。

また、更に暑くなるこれからの季節に向けては、特に注意が必要と考えておりますので、熱中症予防の対策や気を付けなければならない症状などの情報を、広報だけではなく、検診や健康相談など保健事業の機会を利用して散らしを配布するとともに、関係機関と連携を取りながら市民の皆様が熱中症予防の周知を図ってまいる予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） 今ホームページ、また散らし等関係機関と連携を取りながらやっていくというお話でございます。五條市でも昨年二十六件があったという話でございます。その二十六件を言っていたいただきましたけれども、いわゆる六十五歳以上の方が十四人、半分以上の方が高齢者で熱中症にかかっております。この高齢者の方はホームページを見ますか。ホームページを見て、ああ熱中症、気を付けやないかと感じると思いますか、どうですか、答弁お願いします。

○議長（益田吉博） 山本部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり高齢者の方、またパソコンなどがない方にはホームページ等を見ていただくことができませんので、毎月保健師が検診、健康相談、そういったものに高齢者のお宅を回っております。保健センターの方に来られたとき等にも散らしを配布したり、そういった中で熱中症の症状などをもう一度詳しくわかりやすくお話しして、対応していく予定です。

以上、答弁とさせていただきます。（二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）全国では総数、二十三年発表の、平成二十二年の熱中症による死亡者数は、一千七百十八人でございます。そして年齢の五段階表示で、死亡者の約八割、一九・三パーセント、六十五歳以上となっております。高齢者の方が熱中症で亡くなる率が大変高い。また五條市では死亡例は出ておりませんが、それを予防するにはどうしたらいいかというのをしっかり考えていただきたい。こう思います。そして特に高齢者に対しても少し御配慮していただきたいと思うのですけれども、聞き取りの折には違う担当部長、老人福祉政策になりますので、担当部長には話しておりますので、私の方から今日は議長に、製品の持込み、資料の持込み許可をいただいておりますので、「携帯型熱中症計」というのがございます。このお話を少しさせていただきます。

この製品名は、「見守りっち」というのですけれども、気温と湿度から日本気象協会独自の計算手法により熱中症指標値を算出。そこから熱中症になりやすい環境かをライトの色と数値でお知らせしてくれる熱中症計測器。手動で測定する以外に、自動で測定することも可能。見守り機能のスイッチがあるのですけれども、見守り機能をオンしておくとおきき自動で温度と湿度を計測し、画面に表示し監視すると。さらに、「嚴重注意」「危険」の場合、警報ブザーも鳴り、熱中症の注意喚起してくれます。十秒後に自動オフ機能ができて、節電にもなるのですけれども、携帯できる手の平サイズ、またストラップ付き、このストラップを長いものに替えれば首にも掛けられる。大変熱中症予防には役に立つ、高齢者の方は暑いのか寒いのか大変わかりにくくなっていらっしゃるのが現状でございます。これはちなみに某電気店で五百円で販売されております。

七十五歳以上の高齢者の方、五條市には約六千人いらっしゃるというふうに聞いております。どうかまた、市長考えていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

今申し上げましたように、独居高齢者に対して、これを配布していただきますことを強く要望申し上げます。答弁は結構でございます。

そしてまた先ほど言っていたいただきました、個別の配布、民生委員さんのルートで手渡ししていくとかいうことも言っていただけでしたし、介護保険事業者もしっかり使っていた。その告知をしていただく、声掛け、見守りの実施をしていただきたいと思います。

そしてまた、大塔町より避難されて初めての五條での夏を迎える仮設住宅の方の対策でございます。そうした方々には、熱中症予防のうちわであったり、冷却用のクールスカーフの配布であったり、声掛け、見守りをお願いしたいと思います。

そして、集会所にクールシエルターなるものを、いわゆる電気代を五條市で、集会所の電気代は五條市で負担しているというお話も聞きました。常にあそこを憩いの場くらいにして、熱中症が起こりにくいような環境づくりをお願い申し上げます。答弁は結構でございます。

それでは次に、熱中症対策について、(二)学校の施策について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 町口部長。

○教育部長(町口正治) 失礼します。二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

熱中症対策について学校ではどのような施策を講じているのかという点でございますが、近年、地球環境での温暖化が進んでおり、学校での教室温度が三十度以上続くこともあり、教育活動に少なからず影響を及ぼしております。そのため、現在、各学校においては、扇風機の設定等で対応しているところでございます。

更なる温暖化への対応として、教育環境改善の観点から、学校へのエアコン導入は、必要であると認識しておりますが、今後、市の財政事情を勘案し、各校の室内温度を踏まえ、順次計画的に整えてまいりたいと存じます。

また、各学校の運動面において、取り組んでいる熱中症対策につきましては、体育の授業では、少なくとも三十分から一時間程度で一回の水分補給を徹底しており、またクラブ活動では、急に体を動かすことは避け、準備運動を十分行った上で始めるとともに、運動中はこまめな水分補給に努めるよう指導を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口議員。

○二番(山口耕司) まだまだほかに現状で対応ができる対策があるかと思うのです。

いわゆる今熱中症計お話をさせていただきました。これもありますと予防になるということでございます。そして先ほど言っていたいただきました扇風機、またエアコンの必要性、もう一つは保健室にクールシエルター、いわゆるエアコンをきかしておく、そして熱中症にかかりそうに

なった生徒をそこに連れて行って休憩させるということも一つの熱中症予防であるかなと思います。そして一番大事なのは、熱中症予防のための生徒への熱中症教育でございます。そうした教育をどうやってはるのか、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（益田吉博）町口部長。

○教育部長（町口正治）二番山口議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず例えば文部科学省が定めた学校環境衛生の基準では、温度は、夏季では三十度以下が望ましいと、このような指導がございまして、そういう基準の中で、例えば窓を開けますとか、先ほど申し上げましたように急激な運動をする場合には事前に準備体操をするとか、そういうふうな全て申し上げたとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）どうか症状等もしっかり教えてあげまして、こういう状態になったら熱中症になるでということをしっかり教育していただきたい、子供のときに受けた教育はずっと持ち続けるものでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして、私の提案といたしまして、ミストシャワーの取付けをお願いしたいと思います。

昨年七月十五日付けの毎日新聞、茨城県版の記事でございませけれども、見出しといたしまして、「取手市内の二十五小中学校に設置 熱中症から児童を守る」という見出しでございます。

「子供たちを猛暑から守ろうと取手市は十四日、市内の全二十五小中学校に水を霧吹き状に散布する「ミストシャワー」を設置することを決めた。今年も猛暑が続き、熱中症で搬送される人が後を絶たないため、児童・生徒に対する熱中症対策の一環として導入する。市教育委員会は「県内の小中学校で設置するのは珍しい」と話している。

ミストシャワーは、ミスト散布機を使って水道水を霧状に噴射し、気化熱で周囲の温度を下げる効果がある。日本で昔から行われている打ち水と同じ原理だ。霧は素早く蒸発するため、手足や服は濡れず気温を約三度下げるといふ。水圧を利用し、霧を吹き出すため電気を一切使わず、ランニングコストは一時間で五・一円。設置費用も標準キットが二千五百円と安価だ。

導入に先立ち、市教育委員会は七日から、同市藤代の市立藤代幼稚園にミストシャワーを試験的に設置。運動や屋外授業などの休憩時間に運転。効果を検証したところ、園児を始め父母からも好評だったという。市教育委員会は十四日の小中学校長会でミストシャワー導入の経緯などを説明。十五日から随時、各校の校庭など屋外に設置する方針だ。」という記事の内容でございます。大変経費が安く、そして水道

代、各地方でもランニングコストが変わってくるかと思うのですけれども、いわゆる電気代が要らないことです。水道代だけであと機具だけで済むという、標準キット、三列付ければ、七千円、八千円というお金は掛かってきますけれども、こういったものを取り付けていたいただきたい思いで、市の考えを教育部長に質問させていただきます。

○議長（益田吉博）町口部長。

○教育部長（町口正治）失礼します。二番山口議員の再質問にお答えを申し上げます。

議員から熱中症対策の一つの方法として、今、ミストシャワーを導入することへの御提案を頂戴しました。

今山口議員がお示しいただいたとおり、ミストシャワーは、ミスト散布機を使用し、水道水を霧状に噴射し、気化熱で周囲の気温を下げる仕組みであり、省エネの熱中症対策の有効な一つの手段として、商業施設やイベント会場、駅などに採用されております。

仮に、児童、生徒たちが、運動場や体育館で運動した後、昇降口や体育館への渡り廊下に設置されたミストシャワーを利用すれば、体感温度が下がる効果があるのではないかと期待をしています。

今後、熱中症対策の一つの方法として、検討を進めてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）いい検討をしていただきたいと思うのですけれども、堀内教育長にこのミストシャワーを各学校に取り付けることの見解を述べていただきたいと思えます。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）二番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、御指摘ありましたように、熱中症対策については二つのことが大事だというように捉えています。一つは熱中症そのものについての正しい理解、そういうものをちゃんと培っておかなければならない、この一点と、もう一つは熱中症が起こりますのは、体温の急上昇というのが原因でありますから、その体温の急上昇を避けるというためにどのような方策をとっていくのかというのが必要であろうと思っています。その一つの方法として、いろんな方法があるわけですが、御提案いただきましたミストシャワーは一つの有効なものではないかというように推測をしているところで。

県内では、このミストシャワーにつきましては、現在使用しているところはございません。しかし前向きに、この中身の効果につきまし

て、今御指摘いただきましたところにも照会をしながら研究をして考えてまいりたいというように思います。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） 体温の上昇を抑えるのに有効であるというのは御存じのように、よく劇場等のたくさんの方の行列ができておるところにもそういったミストシャワーが簡易に付けてあります。そして多くの方の熱中症を予防するという対策も講じておるようでございますけれども、そんなにお金は掛からない。そしてまた私をもっと早くから予算要望しておけばよかったことでございますけれども、今の熱中症が気になる時期に改めて要望させていただいた次第でございますので、どうか市長も協力をいただきまして、ミストシャワーを付けていただきますように、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移させていただきます。

三、東日本大震災のがれき受入れについてでございます。東日本大震災から一年と三箇月、被災地では、早期復興への鍵を握る災害廃棄物（がれき）の処理に頭を痛めています。それは、被災地外の自治体による広域処理が進んでいないためでございます。

私は、昨年八月に災害ボランティアとして宮城県気仙沼市に二日間民家のがれき撤去のお手伝いをしてまいりました。

私の行ったところは、全壊の民家で、重機で片付けた後、細かい木片や、ガラス、鉄類、瓦などを手作業で分別し、それぞれコンテナや土のう袋に入れ集積地となっていた海辺に運ぶ作業でございました。そこでは、車、そして電化製品、これはテレビ、冷蔵庫など種類別に分別され、木くず、布団、プラスチック、瓦、こういったものも分別されておりました。そして大きな木は、チップにする機械を持ってきて破碎しておりました。そしてそこまでに分別するところには地元の方、多く方が労働の場として出ておまして、手作業でより分けをし、おる光景も見てまいりました。

そしてまた、気仙沼港等にうず高く、本当に永遠と続くごみの山でございます。そして車の山、そのがれきの山、そのときの光景は今をもっても鮮明に目に焼き付いております。

今年の五月十一日の公明新聞の記事を紹介させていただきたいと思っております。

『石巻発 「分かって！ 被災地の苦しみ」 若者の人口流出に懸念の声も』との見出しでございます。

「目を覆いたくなるほど、うずたかく積み重なったがれき。だが、その周りでも、被災者の生活再建は始まっている。被災自治体で最も多い六百六十万トンものがれきが発生した宮城県石巻市。今月初め、市内二十二箇所にある一次仮置場では搬入や選別作業が断続的に行わ

れていた。「砂ぼこりがひどく洗濯物は部屋に干している。」「家族がよくせき込むようになり、子供の健康が心配。」津波で大きな被害を受けた渡波地区で、親の代から続けてきた電器店を再開させたばかりの店主は複雑な表情を見せる。「ここに残る。」と心を決めたものの、店の向かいにあるグラウンドはがれきの山。吐き捨てるように「放ったらかしてもいいよ。」広域処理を拒む声が各地から聞こえてくるたびに、むなしくなる。

同市では、これまでに、三百八万トンのがれきを一次仮置場に搬入した。余りに膨大な量で、分別や破碎処理を集中的に行う二次仮置場への移送は遅々として進まず、運び込まれるがれきは積み上げるしかない。

市は二次仮置場に焼却施設の建設を進め、今月十三日を皮切りに、八月までに焼却炉全五機を順次稼働させて焼却量を増やす。処理能力は一日当たり一、五〇〇トンと国内最大規模になるが、それでも六百万トン超の膨大ながれきを前にしては微々たるもの。やはり広域処理は絶対的に不可欠だ。だが、これまでのところ、同市のがれきを受入れている自治体は青森県八戸市のみ。このため、高台移転や産業再生など復興計画も具体化できないでいる。

「復興が遅れると、若い人はほとんど外に出て行ってしまふ。そうなると五年後、十年後の産業の担い手がなくなる。」市の担当者は人口流出が加速することへの焦りを募らせる。

がれき処理には国からお金が出るのだから、被災地で時間をかけて処理すれば、雇用創出につながるの言説には「それは被災していない人の論理だ。被災者は、がれきの山を見ていつも『三・一一』のことを思い出して心を痛めているし、若い人は一時的な仕事に就いても、お金をもらいたくないのに……」とやり場のない怒りをぶつける。

理解が進まない広域処理に、担当者の怒りの矛先は国へも向かう。環境省は被災地の実情を説明しきれていない。データだけでなく、被災者の精神的な面も全国の自治体に伝えてほしい。」という内容でございませう。

岩手・宮城県のがれきの量は、推計で二千五十万トンに上り、岩手で平年の十一年分、宮城で十九年分に相当します。環境省によりますと、七日時点で最終処分されたのは全体のわずか二一・六パーセント。「三年間（二〇一四年三月末まで）で処理完了」という目標の達成にはまだまだ程遠い数値でございませう。

そこで、本市のみどり園では、最終処分まで行える施設であると聞いております。果たして、このみどり園でまだ、他地域から受け入れる余地があるのか。（二）みどり園の焼却状況について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のみどり園の焼却能力は一日最大七〇トンとなっております。

平成二十三年度の一日当たりの平均、焼却量は約五四トンとなっております。焼却炉に大きな負荷を掛けず余裕を持った運転をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）七〇トンで五四トン、余裕があるということですか。それをどちらかはっきりしてください。

○議長（益田吉博）辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

一日最大七〇トンということでございますので、七〇トンまでいけるということではなしに、七〇トンで焼却を続けますと、機械に対して支障が出るものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）私の尋ねておりますのは、余裕があるのか、ないのかということ尋ねております。答弁願います。

○議長（益田吉博）辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

多少の余裕はありと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）いわゆる三五トン、十六時間焼却して七〇トンというように考えさせていただいてよろしいですか。答弁願います。

○議長（益田吉博）辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のみどり園の焼却炉は十六時間稼働で三五トンを二炉使っております。それで七〇トンということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口耕司議員。

○二番(山口耕司) 最大マックスは七〇トンまでは大丈夫だということですか。時間的余裕があるんでしょう。だから最大マックス七〇トンまでは焼却可能というふうに捉えさせていただいてよろしいですか。どうですか。十六時間で今七〇トン、だから二十四時間焼却していない、いわゆる時間的余裕もあるので最大七〇トンまでいけるといふことなんですか。どうですか。

○議長(益田吉博) 辻部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

もともとの建設した機械の仕様がそういう十六時間で三五トンの運転掛ける二ということでございますので、時間に余裕があるというようなものではないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口議員。

○二番(山口耕司) それでは年間の稼働日数及び年間の処理能力を教えてくださいだけばと思います。

○議長(益田吉博) 「時間のロス、引いてください。」の声あり) 辻部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

運転日数につきましては、一号炉が二百四十六日、二号炉につきましては、二百三十一日となっております。

以上、答弁とさせていただきます。「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口議員。

○二番(山口耕司) 稼働日数だけではございません。今二百四十六日と二百三十一日という答弁をいただいておりますが、トン数はまだ答えておりませんね。

○議長(益田吉博) 辻部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

一号炉、二号炉の合計といたしまして、一二、七五二トンでございます。

以上、答弁とさせていただきます。「二番」の声あり)

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） いわゆる稼働日数が二百四十六日と二百三十一日、えらい中途半端な数でございますけれども、これが稼働して年間処理能力が一二、七五二トンですか。あっていますの、これで。間違いないですか。私はそういうふうには聞いていませんよ。もう一度調べ直してください。

○議長（益田吉博） 山口議員の聞いているトン数と今答弁したトン数が違うわけですか。一年間の（「はい。処理能力の」の声あり）今言うたのは、処理したトン数を言うているの違うの。処理能力と一年間で処理したのとは違うかもわからない。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 先ほど申し上げたのは、稼働日数と年間処理能力を教えてくださいよと言ったのです。その差をまたあとで聞こうと思うのですけれども、可燃処理量は一二、七五二トンですか、年間処理能力を教えてください。

○議長（益田吉博） 処理能力七〇トンと言っているのだから、日数を掛けたら出るとちがうの。辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

最大一日七〇トンとなっておりますので、稼働日数を二百五十日操業といたしまして、一七、五〇〇トンということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） 二百五十日でも結構ですけれども、年間稼働日数、私の聞いておるところでは二百八十日と聞いております。そして年間処理能力は一九、六〇〇トンというふうに聞いております。大変な違いがございます。

そして可燃処理量、それでも部長のおっしゃった処理能力から見ますと、空きがありますね。二〇、〇〇〇トン弱ですか、余剰能力はあるというふうに捉えさせていただいてよろしいのですかな。答弁願います。

○議長（益田吉博） 辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

単純な機械焼却能力といたしましては、あるということになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司）ありますね。私が調べたところではあるのですわ。このすつと答えられないところに問題があるのです。やっぱり真剣に考えて取り組んでいただきたいと思えます。

私ども五條市は、余計なことを言っていたら時間が掛かりますけれども、台風十二号でいろんなところから支援を受けています。五條市の動向というものは全国から注目されているわけですよ。そうした中で、みどり園の東北のがれき処理に対してうちはどのように取り組むのかという、私の一般質問を受けた時点でみどり園ではどれだけの処理能力があるのかというのはいますぐ出すべきじゃないですか。答弁できるはずじゃないですか。もうそれ以上言っても時間ばかり掛かりますので、次に進ませていただきたいと思えますけれども。

今、現在あるということでございます。数字の方は、私の調べたところでは、約七、〇〇〇トン、年間七、〇〇〇トン受入れが可能であるということでございます。現在受けているのは東京など一都三県のみで三重県など受入れ準備を進めているところもございませうけれども、大半は困難、検討中など消極的でございます。最大の理由は放射性物質拡散への不安でございます。

一番に、焼却前のがれきは放射性セシウムが一キログラム当たり二四〇ないし四八〇ベクレル以下となっており、焼却灰は同八、〇〇〇ベクレル以下とする国の安全基準については、日本学術会議など専門家団体も一様に評価しているところだということでございます。東京都などがこれまでに受け入れたがれきからも、この基準値を上回る数値は出ていないのが現状でございます。

この東日本大震災がれき受入れについて。(二)市の考え方を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

東日本大震災で生じたがれきの受入れにつきましては、昨年の台風十二号で発生いたしましたがれきの処理がまだまだ終わっておらず、また、焼却炉の大規模改修中に仮置きいたしました草やせん定枝などの処理も残っている状況であり、現状では、受入れは難しいとの判断をいたしております。

御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）残っているのは何トンくらいあるのですか。答弁願います。

○議長（益田吉博）辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十二号の木くずで八二トン、そして焼却炉大改修に伴うせん定枝の仮置き量といたしまして、七五三トンとなっております。合計で約八三五トンになります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）この際、申し上げます。山口耕司議員の一般質問の残り時間は三十分でございます。二番山口議員。

○二番（山口耕司）今おっしゃっていただきました八三五トンがあるので受入れできないという答弁と捉えてよろしいですか。

○議長（益田吉博）辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

そういうふうなことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）年間で余剰能力は七、〇〇〇トン弱あるということで、一、〇〇〇トンにも満たない量があるから焼却できないというふうにとつてよろしいですね。それが市の考えなんです。そう捉えてよろしいのですか。どうですか。

○議長（益田吉博）辻部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在のところ、焼却炉の運転につきましては持ち入れられるだけの余裕はないと考えておりますが、後には余裕ができるような事態にはなるかとは思いますが。しかし受入れに関しましては、安全の確保等の問題もありますので、その辺が市民の皆さんの御理解を得られるようなことがあれば、国・県・周辺の状況を見ながら考えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）市民の方に理解を得られるようなことがあれば、受け入れるというような答弁をしていただきました。市民の方に理解を得られるような提示をされましたか。まだされていませんね。ですので、今の部長の答弁だと、いわゆる東日本受入れに関しては、うちはもういらんねん、したくないという雰囲気には捉えられないのですけれども、私はそういうふうには捉えられないのですけれども、それでよろしいのですか。市の考えはそうなんです。受け入れたくないのです。…結構です。あと先ほども申しましたように、この台風十二号で余り

にも方々のところから支援をいただいております。支援をいただいておって、有り難いという気持ちは大変市の職員の方は理解していただいていると思います。私たち五條市は困っているところに手を差し伸べるのが当然ではないかと思えます。そうした意味も含めまして、市の考え方について市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

東日本大震災で生じたがれきの受入れにつきましては、平成二十四年四月十三日に環境省と奈良県の共催による説明会に参加し、国の進めるがれきの広域処理について説明を受け、国や県、各市町村長と意見交換を行ったところであります。

また、昨今の報道によれば、受入れを表明した自治体に賛否両論の電話やメールが殺到し業務に支障を来しているとも聞いております。受入れに関しましては、安全の確保が最優先であり、そして市民の皆様の御理解も不可欠であると考えております。

五條市も昨年の災害時には全国の多くの方々からお世話になった経緯もあることから、今後も国・県・関係機関と連携しながら検討してまいります。いろいろと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） 近畿圏、関西地方で受入れを決定していない県は奈良県と和歌山県だけでございます。……

○議長（益田吉博） 傍聴者、静かに願います。

○二番（山口耕司） ……止まりましたけれども、安全の確保、というのは当然国がしていかなくてはならない、そしてまた県がしていかなくてはならないという部分でございますけれども、橿原市でも議会の方で処理を受け入れるという議決までされました。そうした経緯もございますので、しつかり前向きに取り組んでいただいて、やはり五條市、日本のために働くということをしつかり見せていただきたい。先ほどの答弁のような中途半端な答弁で終わらずに、前向きに取り組んでいくのが大事なことでないかなと思っておりますので、時間の都合上、次に進ませていただきますので、どうかよろしく願います。

四、地域公共交通についてでございます。このことについては、連続十回目となる質問でございますけれども、市民の多くの方より私に意見を寄せていただいております。市民の声として質問をさせていただきます。

五月十五日、第十四回五條市地域公共交通会議が行われ、この会議の内容等を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市地域公共交通会議につきましては、地域公共交通の確保・維持・改善等に必要となる事項を協議するために、道路運送法第九条第四項等に規定する法定協議会であり、本市においては、平成十八年十月に行われた道路運送法の一部改正に併せて、平成十九年十一月に既存の要綱を全部改正し、発足いたしましたところであります。

協議会の構成員につきましては、五條市副市長を会長として、自治連合会長を含む住民代表三名のほか、交通事業者関連として、奈良県バス協会、奈良交通株式会社、奈良県タクシー協会、奈良県タクシー協会五條支部、また各種関係機関として奈良県交通運輸産業労働組合協議会、近畿運輸局奈良運輸支局、五條警察署、奈良県土木部道路交通環境課、五條土木事務所の、以上九団体の代表者を併せて、計十三名で構成されております。

協議会では、平成十九年十一月の第一回会議から通算十四回の会議を開催しております。直近の第十四回の会議は先月の十五日に開催されたところであります。当日は、昨年度実施しました公共交通アンケートの結果を基に、コミュニティバスの新路線に関する協議が行われたところであります。

新路線の運行開始日につきましては、年度内に設定していくこととなっており、運行方式については、予約制のデマンド方式が採用されております。

また運行事業者につきましては、デマンド方式の運用で実績があります。奈良県タクシー協会五條支部が適当であるとされたところであります。

以上が概要であります。

このように協議会では、需要に応じまして、住民の生活に必要な地域公共交通の確保、維持または改善に際しまして、必要となる事項について、協議しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） 今第十四回の会議の話をしていただきました。市民の代表の自治連合会の方三名ということでございます。どの地区の方か、名前は結構です。どの地区の方か教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 失礼いたしました。

西吉野地区自治会代表、五條市自治連合会の代表、五條市大塔地区自治会代表の三名でございます。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） すぐ出してくれなければ、時間がもったいない。しっかりそういった方々の意見も反映できるような会議にしていきたいと思えます。

次の話になるのですが、二番目に進みます。

（二）大塔町の公共交通についてでございますけれども、大塔町宇井にあった小・中学校が西吉野町屋那瀬にある西吉野中学校、同小學校に現在統合になっており、大塔町の方の生活範囲、いわゆる大塔町内を運行しているデマンドバスでは西吉野町の学校施設には行けない。また路線バスを利用しても最寄りのバス停から歩いて行ける距離ではないというのは、わかっていただいていると思うのですが、大塔町の高齢化率は、五三パーセント、ますます高齢化が進み、車を運転できない方が増えてくる、また年金暮らしの方が増えてくるということでございます。そうした中、大塔支所から五條バスセンターまでの路線バスの運賃は、片道一千三百六十円でございます。五條市内の病院に来るのに、一万円札がないと病院に行けないというのが大塔町の方の声でございます。

今後、大塔町の公共交通についてのどのような取組をするのか、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 失礼いたします。

二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町では、公共交通につきましても台風十二号災害による影響を色濃く残しております、地域の皆様には大変不便をお掛けしているところでございます。

大塔町内における現在の公共交通は、国・県・沿線市町村でその運行を維持する奈良交通の幹線バスと、それを町内の各地につなげる市直営バスの二種類を運行しております。

そのほか、今年四月からは、小・中学校の西吉野地区への移転に伴い、スクールバスを運行し通学の利便性を確保しているところでござ

います。

現状の問題点としましては、町内から県立五條病院など市内要所まで公共交通移動手段が、先の幹線バスかタクシー利用しがなく、どちらも利用料金が高額となることから、市営交通の整備が急がれているところであります。

しかしながら、大塔町と市中心部を結ぶ幹線バスは、同時に和歌山県新宮市、または十津川村を起点とした幹線路線でもあり、その運行を国・県・沿線各市町村で協力しながら維持していることから、本市の独自施策を進めるに当たっては、各関係機関との十分な協議が必要となつてまいります。

今後、これらを検討するに当たっては、大塔町内の災害復旧、復興計画との関連性を維持しながら、引き続き住民の意向の把握に努め、地域の高齢者等が住みやすい交通環境となるよう進めてまいりたいと存じています。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口議員。

○二番(山口耕司) もう答弁は結構ですけれども、住民の意向は私が申し上げました。いわゆる一万円札がないと病院に行けないということ。高齢化になってきて年金生活になります。そうした中で病院は数回掛かる、また家族で入院者がいたらタクシーやバスでは看病しに行くこともできないというのが、現状でございます。奈良交通のバス、またタクシーだけでは生活が成り立っていかないと。その辺をしっかりと踏まえていただいて、この地域公共交通会議は大塔町の市民の意向を話せる場としていただきたい。そこに参加していらっしゃる方で自治会以外の方、また行政以外の方は営利目的の営業の方ばかり、奈良交通であったり、各種団体の方がいらつしやいますね。その辺の収支決算で終わったり、路線バスの走っていないところに気を遣いながらコミュニティバスが走りますよというのじゃなくして、五條市全体のことを考えていただきたい、こう思います。

次の質問、時間がございませんので、させていただきます。

ごめんなさい。次に行く前にその辺のことを踏まえて、市長に見解、その辺、大塔町の公共交通について見解をお尋ねします。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

公共交通の充実につきましては、私の公約でもあり、大塔町における公共交通施策の整備につきましても地域の皆様の生活に密着したものと進めてまいりたいと考えております。

しかし、先ほどの担当部長の説明のとおり、現状につきましては非常に難しい部分もございますので、関係機関と協議を進めてまいりたいとも考えています。

また災害復旧というそういう関連性も維持しながら引き続き、大塔地区に対しては、いろんな面で配慮したいなと思っていますけれども、その辺をどうするかという、まだまだ地域の皆さんの声も聴かなくてはならないし、また一人だけの問題ではありません。いろんな全体的な形、そして山口議員が言ったように、あの地域は高齢者が多いということで、そのためにも買物に行くのもあの地域でということでも今進めていますけれども、買物だけじゃない、病院も行く、またそれ以外に行くところもありますので、そこらを踏まえて地域の皆さんの意見を聴きながら今後進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口議員。

○二番(山口耕司) どうかよろしくお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

五、南和地域公立病院の救急病院の開設に向けてでございます。大淀町福神に新たな病院が平成二十七年九月頃に開設になるということは、御案内のとおりでございます。ここに行くには、国道二四号より居伝町の交差点を右折すれば県道五條高取線で二車線の道路で行くことができますが、南側の地域、阿田方面、西吉野白銀方面の方は、大野新田から国道三七〇号西阿田まで通じている市道西阿田阿田峯線があります。この道路は狭く、普通車が対向する場所がなく急勾配で危険性の高い道でございます。したがって国道二四号三在交差点まで行くルートで、遠回りをしなくてはなりません。救急車も通行可能な道路の整備が必要と考えますが、(一)道路網の整備について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 森本都市整備部長。

○都市整備部長(森本敏弘) 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

南和救急病院予定地へ通ずる道路につきましては、国道二四号及び国道三〇九号からのアクセスとして二車線道路であります市道住川大淀線等が確保されております。しかし、国道三七〇号を利用してあります五條市及び大淀、あるいは下市等の一部地域からの連絡道となっております。市道西阿田阿田峯線につきましては、非常に狭いであり、歩道もなく通行に支障を来しているのが現状でございます。

本道路の改良工事につきましては、数年前から事業に着手しておりますが、財政面等々において非常に厳しい状況であり、現道二・二キロのうち、約六〇〇メートルの完成にとどまっております。

南和救急病院の開業が平成二十七年九月に迫る中、救急病院へのアクセス道路整備を、奈良県事業として位置付けをしていただくため、本年四月、県並びに県議会議長に対し、要望書を提出したところでございます。

今後におきましても、引き続き粘り強く要望してまいりたいと、このように考えております。
以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口議員。

○二番（山口耕司）市道西阿田阿田峯線よりも県事業として新たなルートという部分で捉えさせていただいておりますか。しかしこの道、ルートというのは必ずあったらいいと思う、必要だと思えますやろ。

そしてこの道路網の整備について市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）山口議員の質問にお答えを申し上げます。

今山口議員からも質問があったように、この道路整備に対しては、大変重要な位置付けだと思っております。というのは、一つは、五條側はテクノパークから入っていくところ、そして下市、大淀から言えば大淀病院から入っていくところ、ちょうどその中間に市道が位置していると、そして最近阿太橋も開通しました。これは吉野郡、そして五條市という一つの連携の下で、まず十津川、野迫川、また旧西吉野から来れば栄山寺を通って、そして阿田を通って、そして今新しくできた阿太橋を通って行って、そこからその市道に上っていくということで、一番最短距離になっていくのではないかなということで、到底市道の、うちの管轄でありますけれども、財政厳しい予算が残り付いていないというのも今までの現状でありました。そのことよって、今南和医療ができることに当たってどうか県の事業でやればうまく早くできるのではないかという思いで県の方に、そしてまた県会議長の方に要望をいたしました。なかなか厳しい状況というお話もありますけれども、いろいろと今知恵を絞っていただいているところでありまして、まだ結果は出てきませんけれども、まずはどうか早期にするならば県でやってみようのが一番有り難いなど、もし県ができないというならば、五條市としてもあの路線に関してはどうか進めていきたい、これは当然財政状況も鑑みながら進めていかなければならないけれども、そういう方向で今後進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうかよろしくお願いいたします。

開設まで日が限られておりますので、しつかり要望していただいて県で造っていただくならば県で先に造っていただいて、救急車でも早く着く道路を開設していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして次に、この南和病院の開設に向けての、(二)でございますけれども、公共交通網の整備についてでございます。何度も申し上げますように二十七年秋には、福神に急性期病院が建設されます。いわゆる南和の医療は南和で守るとの理念の下でこの病院が運営されます。この建設される時期から逆算しますと、平成二十六年には、五條市の公共交通網が整備されていなくてはならないというふうに考えますが、この公共交通網の整備について、市の考えを担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 失礼いたします。二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十七年年度に開設を予定されています南和救急病院につきましては、近鉄福神駅を最寄り駅としておられますが、本市から鉄道でのアクセスを考えますと、JR線で吉野口駅での乗り継ぎをしなければなりません。JR線と近鉄線の連絡の現状を調査しましたところ、五條から通院可能な時間帯で乗り継ぎできるJRの便は十一本中三本程度となっております。

市内への帰りの便につきましては六本程度となっております、その全てにおきまして、JR線への乗り継ぎには三十分以上の待ち時間となっております。

この現状から、利用される患者さんや、高齢者など交通弱者にとって、鉄道での通院は必ずしも便利とはいええず、路線バスなどの公共交通の整備は必要であると考えております。

バス路線の整備につきましては市域をまたがるため、本市内での協議はもとより奈良県南部地域全体での協議が必要となりますので、現在奈良県の交通政策所管課及び南和広域医療組合事務局とともに協議を進めているところでございます。

以上答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） いわゆるJRは使えないということでございますね。行かれる方もいらっしゃるやろけれども、ほとんどが不可能に近いというふうな感じで捉えさせていただきました。私もそのとおりであると思っております。ただ構想的にはあの坂のところにエレベータを造ってフラットにするということをお聞きしておりますけれども。

そしてもう一つ言っていたいただきました。奈良県南部で、全体で考えるという今お話をされました。それも一つの手かなと思っておりますけれど

も、南部で考えることもいいかもしれませんが、五條市単独でいかなくはならない箇所もたくさんあるかと思えます。だからそうしたところをどうカバーしていくかということも大変な課題になっていきますので、期間が決まったところでございますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

そしてまたこの六月号の広報の三ページに、「通院、南和五條病院、私たちの医療はどうなるの。」というのが載っております。最終の結論の部分で、「デメリットといたしまして、診療は病院が遠くなります。」ということを書いていただいております。「診療科によって、大淀町に新設される病院に行かなければなりません。今後は通院する皆さんの利便性を考慮して、バスなどの公共交通の運行を検討していきます。」というように、ここにうたっていたいております。

このことを踏まえて、道路網の整備について市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

公共交通の整備につきましては、今担当部長の方から南部地域全体ということを踏まえました。これは県とそして吉野郡全体の在り方ということですから、今山口議員がおっしゃったように、それを見た上で五條市としてどういう対応をしていくのかということも検討したい。そういう形の中で広報にも書かせていただきました。

今のところ全体的な構図がまだできておりません。その状況を見て、その足りない分、五條市としてどうしていくのかということも踏まえてこれからの体系を作ってまいりたい、そういうふうに思っています。

その中で、特に高齢者の皆さんやいろんな方が気軽に病院に行けるように、また五條病院に関しましては、内科、整形外科という、まあ一般通常の診療はできますけれども、手術をしたり、またそれ以外の脳神経外科、それ以外のものに関しては福神の方に行かなくてはなりませんけれども、そういうことを踏まえながら、五條と福神の拠点病院との連携もできるような交通体系を私たちも県と連携しながら申し上げますけれども、もしそれができない場合は五條市としても何らかの対応を講じていかななくてはならない、そういうふうに思っております。

以上です。（二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） 今五條市民の多くの方が隣の市の病院にお世話になっております。車で行くのは十五分、二十分あれば行ける場所ござい

ます。こちらの福神も同じような時間帯で行ける場所でございます。その上で、どちらに行くかというのは市民の自由でございます。です。で、交通の便のいいところに市民の足は向くかと、まあ病院の本身は別としましてですよ。あそこの病院の先生はいいとか悪いとか、そういうのは別としまして、利便性から考えると、どっちになるかなと思ったりもいたします。一つはＪＲに乗って駅まで行って、そこから無料のバスが出ておるといふことも考慮していただきたい。

そして南和の医療は南和で守るといふ病院の理念がございます。五條市民の方のたくさんの方に病院に行っていたかかないと、身体を悪くしてではないですよ、ほかの病院に行かないでこちらの新しくできる病院に行っていたのが最も理想でございます。その人たちの足を確保するためにはどうしたらいいのかというのをもう一度地域等を踏まえた上で、今の固定概念をゼロにして考えてほしいかと思えます。奈良交通の路線バスが走っているからあそこはもう要らんのやとかいうのではなしに、どうやっていけば市民の足になるのかというふうな取組をしていただきたいと思えます。

答弁は時間の都合上、結構でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、この五條市の市民の方の今一番関心のあることは、ごみ処理施設の移行であったり、そして南和医療の病院であったり、そしてここに向かう足はどうなるのかということが一番市民の方が今気になさっているところでございます。私もあちこちに行きますと、そういった問合せをたくさん聞かされます。どうか市長におかれましては、市民の目線ですっかりかじ取りをしていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

長時間ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で二番山口耕司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時五分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席へ〕

○三番（吉田雅範）議長から発言の許可をいただきましたので、ただいまより通告のとおり一般質問をさせていただきます。

初めに、ごみ処理施設「みどり園」について。市民団体からの要望書・陳情書についてでございます。

処理施設の今日までの経緯経過について説明お願いいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

去る五月三十一日、御所市役所におきまして開催されました御所・田原本環境衛生事務組合、規約変更案に関する協議会に同席いたしました。

会議は開会宣言に始まりまして、続いて組合管理者の東川御所市長、次に組合副管理者の寺田田原本町長、そして太田市長の挨拶がございました。

次に、御所市からの五名、田原本町からの六名、五條市から八名の合計十九名の出席者の紹介がされました。

次に案件に入り、（一）御所・田原本環境衛生事務組合規約変更案について説明がなされ、「改定新旧対照表（案）」を用いて、改定部分の説明がなされました。

規約変更については、第一条の「組合の名称」について、変更があるかもしれないと付け加えられました。

次に、その他の議案に入りまして、協力金・環境対策費の御所市・田原本町・五條市負担割合案についての説明がなされました。

まず、現在、御所・田原本環境衛生事務組合で決定している負担金は、協力金として一億円、環境対策費として二億円となっていることの説明がされました。

五條市は、田原本町と同じ立場ということで、ごみの量が二二、〇七五トンとされておりますので、ごみの量に応じた負担により、協力金は一億二千万円、環境対策費は、一億三千万円と案が提示されました。

それぞれの市町の負担額は、御所市九千三百万円、田原本町二億七百万円、五條市二億五千万円、計五億五千万円となる案が説明されました。

次に、事務組合設立計画として、日程の説明がされました。

まず、五條市が組合に参入するためには、関係する三つの自治会の承諾が必要となりますが、既に二つの自治会から、五條市参入の承諾をいただきました。

そして、あと一つの自治会につきましては、五月二十六日、説明会を開催し、近々承諾いただける見込みであると思っております。

今後、三市町が共に事務組合規約変更について議決されますと、県への許可申請書の提出となることが説明されました。

以上が、五月三十一日に開催された協議会での主な説明の内容となります。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 三番吉田議員。

○三番(吉田雅範) 今説明していただいたのですけれども、この五條市の一二、〇七五トンですか、このごみというのは、何を基準に出しておられるのか、お尋ねします。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

一二、〇七五トンの根拠につきましては、平成二十三年の一月から十月までの実績と、十一月、十二月の推定量となっております。

以上で答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 三番吉田議員。

○三番(吉田雅範) やはりこういうのは一年じやなしに、十月から十二月というのは推計ということですが、やはりこれは三年ないし五年とかの平均をとって出すべきものであると私は思うのですけれども、その点、部長の見解、答弁願えますか。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

去年の十一月の時点で既に御所・田原本町の間でその数量を使って行うということが決定をされておりました、五條市もそれに準じたところで案が出されたということを聞かせていただいております。それでいいのではないかというふうに解釈をいたしております。

以上で答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範）それはまあ御所・田原本環境衛生事務組合、それに右に倣えばよろしいのですけれども、やはり平均というものを出していただくのが一番有り難いのではないかなと、それだけ申しおきます。

そして、部長にお聞きしたいのですけれども、分別方法、今、五條は五品目ですね。これが九品目から十一品目という、御所・田原本は、これについて了解されておるのですか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

その辺のことにつきましては、何ら決定をされておりません。今後の課題であると確認しております。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田議員。

○三番（吉田雅範）わかりました。

それでは、市長にお聞きしたいのですけれども、市民からみどり園の見直しを求める要望書が出ております。また五月十八日には市民団体から見直しを求める陳情書が六千名、七千名の署名を持って太田市長のところにお願いに来られたということも聞いております。そして現在も署名運動は継続して続いております。

市民にとって、ごみ処理施設みどり園は市民生活に一番大事な問題です。そこで三月定例会に続きまして、再度市長に聞きますが、見直しを検討する気持ちはありますか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

ごみ焼却施設みどり園移転の見直しを求める要望書が、「五條市今井三丁目三の一 片岡義博氏ほか四名」の連名で、平成二十四年三月五日に提出されました。

この要望書には、平成二十三年十月三十一日の臨時議会で、「御所・田原本環境衛生事務組合に加入することが可決されたが、市民に何も説明がないままなので移転の見直しを求める。」というもので、市民への賛同を得るための陳情書の様式が添付されておりました。

この要望書に対しては、平成二十四年三月二十九日付けで回答しており、内容については、みどり園周辺三自治会で協定期限が二十年と定められ、協定書の期限を遵守するのは行政の責任であります。建設につきましては、今後の人口の減少に伴うごみ量の減少や、広域化で進めること、みどり園の大規模改修は再度の延長を行うものではなく機械機能を良好に保つたためのものであること、市民のサービス低下にならない

いようにごみ中継所設置も考えていることを回答した経緯があります。

今回、五月二十八日付けで片岡義博氏から提出された要望書には、現在の署名者は七千名ということですが、先ほど申し上げたことから、広域化を進めることは、議会の議決を得て進めており、五月の広報でもお知らせしましたように、多くのメリットが期待でき、市民にとって最善最良の選択肢と確信しています。

以上で答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 三番吉田議員。

○三番(吉田雅範) 太田市長は初日の市政の報告の中で、行政経営の実施に当たっては、市民が積極的に市政運営に参加し、地域の課題を市民と行政が共に担い合う市民本意、市民参加、市民対話によるまちづくり、また公約では「市民目線」というきれいな言葉を言っておられましたが、確かに市民受けはすると思いますが、市政運営とは反比例していると思います。議員に対しても同じことでもあります。昨年の五月二十四日、議会の承諾もなしに太田市長は御所の市長に参入の申入れをした。後日、当時の川村議長、藤富副議長、益田厚生建設常任委員長に部長の方から後日報告をさせた。そして各委員会においても、資料請求をしても資料はありませんの一点張りでありました。

今年の三月の予算委員会の私の総括質問の中で、資料請求をしたところ出てきたのが、平成二十四年度の負担金割合であります。これは既に日付が載っておったのですけれども、十二月二十日に決まっておったと。不審が募るばかりでございます。

今回も同じで、五月二十八日の議会運営委員会終了後、負担割合が決まった資料が出てきました。市民目線もうそ、議会軽視も甚だしい。市長が議員のときなら「議会軽視や、議会軽視や」と、よく言っておりましたが、自分が市長になられてどうお感じですか。お答え願います。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

市長になってからも市民目線を絶えず忘れず、市民のことを考えながら精一杯やっているつもりです。

今、吉田議員からも過去の経緯もありました。いろんな資料が不足ということで、再度皆さんにも出す資料がなかったというのも当然のことながら、できる範囲のことでお話をし、そして最終的には議会の議決を得たということでもあります。

後退する話ではなく、これから進める中で議員全員の皆さんと一致団結してこれに取り組んでまいりたい。そういうふうに思っています。以上です。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 三番吉田議員。

○三番(吉田雅範) 六月四日の全協の折に、五月三十一日の御所・田原本環境衛生事務組合の協議会があり、先ほど部長もその説明をしていたのですけれども、五條市からは三名の仮の議員が行きました。その中で、太田市長の話と議員の話が正反対である。太田市長は昨年から御所・田原本環境衛生事務組合の関係者と会い、議会に相談もなしに負担割合やごみの分別方法も了解しているのではありませんか。お答え願います。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 三番吉田議員の質問に答えさせていただきます。

六月四日の全協に對しましてお話しした自身の負担割合につきましては、ちょうどその前の週の二十六日でしたかな、御所市長と、そして田原本町長とお出合いして初めて提示をさせていただきました。その週の後に議運の委員長の山田委員長、そしてその後遅れながら議長の方にも報告をした経過がございます。そのときに初めてそれを見たのが現状であります。

以上です。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 三番吉田議員。

○三番(吉田雅範) 数字はわかりましたけれども、分別方法について九品目から十一品目に御所・田原本はなっておりますが、五條は今現在のところ五品目です。これについても、九品目から十一品目に分別する、もしくは五品目でいくと、そういうことの判断はしておりますか。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 三番吉田議員の質問に答えさせていただきます。

五條市は五品目、御所・田原本は九品目から十一品目ということになっておりますけれども、五條は全体的に奈良県下、全国的にも品目が遅れているというのが現状であります。今後これから御所市・田原本町の組合の中でどういう状況の形で進めていくのか、これから議論になっていくと思いますが、当然五品目以上にはならないという思いを私は持っています。それはなぜかと言いますと、今回のごみ量に對して、今の負担金のいろんな部分が出てきました。これからの維持管理に對しても、そのごみ量についての負担割合が出てくると思っています。そうならば、ごみを減量することが五條市にとっては最大に安くつく方法でありますので、ごみの減量化ということは当然必要であります。それに対しては、市民の皆さんにもこれは御了解を得ながら、品目を上げて、ごみの減量化に向かっていることがこれからの五條市の財政状況もよくなっていく、そしてそれに対してある程度還元できるところは市民に還元をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。(「三番」の声あり)

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。後ほどまたほかの議員からも質問があるのかと思いますので、私の方はこれくらいにしておきます。

それと地元対策費の中で、栗阪・小殿・朝町・その他とありますけれども、この、その他の意味は何ですか。お聞きしたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

その他といいますのは、健康増進施設を造るということが決まっております、その部分に回るお金がその内容の中にあるというふうになっております。その施設の規模であるとか、そういうふうな内容については、まだ一切決まっております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） これは、栗阪・小殿・朝町、また他の地区があるのかなと思つてその他としておるといふふうに私は解釈しておつたのですけれども、そうじゃない、健康増進の施設ですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

自治会の方に行くお金ではなしに、その施設を建てるためのお金として回る部分があるということは何つております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） そんな説明もこの間の全協のときにしておいてくれたらよかったですけれども、皆、今初めてと違ふのかなと思つても、私も、私は初めてですけれども。

それと、五月二十六日、六時三十分から栗阪での会議でいろいろと決定したということ聞いておりますけれども、二十八日の議運の折に議運終了後に出てきた負担割合ですね、そこには議長も知つておられると思うのですけれども、案がないのですわ。それで六月四日の全協のときに出てきた資料の中には、ここに案をわざわざ付けてあるのですわ。これについて、ちよつと答弁願います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、五月三十一日に御所市役所におきまして開催されました事務組合での話につきましては、全て規約の変更につきましての案でございますし、負担金の配分につきましても、一応案ということで御説明を伺っております。ですから、先に配られました紙につきましても、当然案だというふうに解釈していただいて結構だと思います。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田議員。

○三番（吉田雅範）部長も答弁しにくいだろうと思うので、もう案のことについては置いておきますけれども、この件につきまして、市民目線と言いつつ、市民を無視し、議員に対しては、私は提案した、賛同してくれたのは議員やということも市長の方からおっしゃっております。説明責任もなしに議会軽視、市長の独断と偏見の何物でもないと申し上げ、次の質問にまいりたいと思います。

次に、学校給食と通学路について。安全性の確認についてであります。

初めに、三月定例会の一般質問において学校給食の放射能と冷凍野菜の安全性につきましてお尋ねしました。今回はその確認と検証をさせていただきます。

私、給食センターでの検証では放射能に関しては問題なしと確認しております。しかし、冷凍野菜につきましては、前回同様株式会社イブックスからの入荷があります。しかし、イブックスを通してジョイフーズからの冷凍ほうれん草は中国産ではありません。これは九州産ということ、ネットでも確認しましたが、向こうの方に電話を入れて担当の者に確認しております。しかし、日付により確認のとれない冷凍ほうれん草がありました。ほかにも下ろしにんにく、たけのこの水煮、蒸し大豆、小芋などありますが、中国産以外ですか。部長の方にお尋ねします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）失礼します。三番吉田議員の、三月議会に引き続きましての、業者への管理指導はどうか。検討をしているのかという御質問でございますが、その後の対応といたしましては、まず製造元の商品規格書または商品仕様書を加工食品以外の食品も含む全ての食品を対象として、納入前に提出するように徹底を図っているとございます。

前回、御指摘がございましたイブックス社を経由した冷凍ほうれん草でございますが、照会したところ、今お話もございましたが、福岡県のジョイフーズという会社が製造しておりまして、自社の所有地と契約農家の農地を併せ、七十町歩の栽培面積でほうれん草を栽培し、冷凍ほうれん草として年間一、〇〇〇トン出荷しているとのことございました。

今後、このような照会や証明書の提出を求め、確認作業を行い、また、違反した業者には入札停止等の罰則規定を設けるなど、厳格な姿勢で臨むなど、食の安全の確保に努めていく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） そしたら私の方も先ほど言わせていただいたように、ジョイフーズからの冷凍ほうれん草というのは本当に九州産であるということとは間違いないと思います。しかしほかにも下ろしにんにく、たけのこの水煮、蒸し大豆、小芋などというものは、中国産ではありませんか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

食材の購入につきましては、新年度に入りましても栄養士が成長著しい児童・生徒の栄養基準に基づいた献立を考えて五條産、奈良県産、あるいは国内産、また中国産以外といった基準を業者に毎月示して学期単位による入札と月単位による入札に基づいて納入業者を決定して、食材を発注しているところでございます。

また、冷凍食品や加工食品につきましては、商品原料規格書、原産地証明書の提出を求め、食の一層の安全に努めているところでございます。

今後も児童・生徒・園児に喜ばれ、保護者に安心していただける安全な学校給食の提供に取り組んでまいり所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） 一つ一つの確認を私はほしかったのですけれども、多分すぐには無理じゃないかと、下ろしにんにく、たけのこに関しましては、これはまた後日、私の方も再度給食センターの方に行かせてもらって、再確認させていただきたいと思っておりますので、そのときは一緒に立会いのほど、よろしくお願ひ申し上げます。

やはり子供たちの給食ですから、今後とも安心安全な食品の供給に当たっていただきたいと思ひます。

そして五條市にはまだまだ素晴らしい食材が眠っていると思ひます。広報を通して給食センターの入札に参加していただけるように、お願ひ申し上げます。そうすることが、地産地消につながると思ひますので、部長の考えをお聞きいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

地産地消の考え方でございますが、偏食や外食、そして孤食など子供を取り巻く食環境が厳しさを増す中、学校給食の地産地消は大事な観点となっております。

地場産品を通じた食文化への理解促進といった食育や生産者の顔が見える安全安心で新鮮な食材の提供、地場農林産物の消費拡大は大切と考えております。ただ現実的にはたくさんさんの給食を二、三時間で調理しなければならぬ現場を始め、生産者、行政、保護者とも食材の一括安定供給、価格、規格などがネックとなりまして地場産品を導入したくても、そればかりでは非常に厳しい現実がございますが、今後とも今申し上げましたような地産地消の大切さに鑑み、その努力は続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田議員。

○三番（吉田雅範）よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、通学路の安全性についてお尋ねします。昨今、全国各地において通学路の児童に車が突っ込むという事故が多発しております。教育委員会といたしまして、通学路の安全対策の取組についてお尋ねします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）三番吉田議員の通学路の安全性についての御質問にお答えを申し上げます。

通学路の安全性についてでございますが、四月に京都府亀岡市で、交通ルールを守っているにもかかわらず、交通事故に遭遇するという集団登校中の交通事故が、じゃっ起いたしました。

市教委では、すぐさまその翌日に、市内の幼稚園、小・中学校にこれまでの交通指導の取組を見直し、再検討するように指示を行ったところでございます。

まず、通学路に関する危険な箇所につきましては、現在再点検するよう各学校に指示をしております。そして収集した情報は、今月の十五日、各学校の生徒指導担当の先生方で構成する生徒指導研究会で、市危機管理課、五條警察署も同席いただき共通理解するとともに、今後の交通安全に生かせるように協議・検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） やはり通学路の安全対策には歩道の確保、ガードレールの設置、また自転車通学路の舗装等があります。未舗装の市道について早期舗装していただきたいと思えます。

以上の件につきましては、私も都市整備部の方にお願ひしますが、教育委員会からもよろしくお願ひしていただきたいと思えますが、部長の方から答弁をお願ひします。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

御指摘のございました道路の舗装に関しましては、関係機関と連携を取ってまいる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） よろしくお願ひします。

一般質問の通告にはありませんけれども、答弁は要りません。森本都市整備部長、連携を取ってどうかよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

次にいきます。

消防庁舎の総合評価落札方式について、新消防庁舎の総合評価落札方式についてであります。現在参加できる業者は本市で何者でございますか。

○議長（益田吉博） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

消防庁舎の総合評価落札方式の入札に参加できる市内の業者という御質問でございましたけれども、五條市内の建築A級の業者が参加できるということでございます。建築A級の業者につきましては、二者でございます。

A級の発注金額につきましては、一億円以上となっております。

また、五條市の入札参加資格の登録を受けた県内に本店を有する者で建築一式工事の総合評定値九百五十点以上の業者数は、市内の先ほどの二者を含めまして十三者となっております。

消防庁舎の入札方法につきましては、七億円を超える建設工事でございますので、五條市建設工事等請負業者選定審査会要綱の工事発注基準に従いまして、一般競争入札、総合評価落札方式のJVとなっております。以上で答弁とさせていただきます。「三番」の声あり

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） A級でないに参加できないということですね。そうすると、大手建設会社と本市の業者との共同企業体、ジョイントベンチャー、すなわちJVということなんですけれども、それでよろしいですね。

○議長（益田吉博） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 五條市建設工事等請負業者選定審査会要綱に基づく、発注の基準によりまして七億円以上につきましては、一般競争入札、総合評価落札方式のJVということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。「三番」の声あり

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） そうすると二社のうち、入札日から落札業者が決まっているようなうわさが流れておるわけなんですけれども、やはり理事者側に近い業者に決まるであろう、やはりこれは総合評価の評価点数の付け方、また評価点に問題があるのではないかと思えます。人間が評価点を付けるのですから、そういう疑った点が出てくるのではなからうかと思えます。やはり評価点も大事なんですけれども、価格競争というものが一番公平、公正が保たれるのではなからうかと思えますけれども、副市長どうお考えですか。

○議長（益田吉博） 丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

総合評価落札方式でございますので、入札書とともに技術提案書を提出していただきます。

技術提案書の内容といたしましては、まず施工計画として、消防庁舎の品質管理、安全管理、施工監理についての技術提案をしていただきます。

次に、企業の施工実績といたしまして、工事成績評定点及び表彰、ISOの認証取得、配置予定技術者の実績、地域精通度、災害協定の締結等を記載していただき、これらを総合的に評価して業者を決めております。

また、総合評価落札方式で落札者を決定しようとするときは、二人以上の学識経験者の意見を聴かなければならないと、地方自治法施行令

第六百六十七条の十の二に定められておりまして、現在は県の技術管理課と五條土木事務所の技術系の識見を有する二人にお願いをしているところでございます。

また、価格だけだという、総合評価の必要性という御質問ではないかと思うわけでございますけれども、やはり従来の価格のみによる入札ではなしに、価格と品質が総合的に優れた技術的能力を有する者が施工することとなり、工事の品質の確保や向上が図られることとなりますので、消防庁舎におきましても、品質管理で建築建て屋の維持管理を削減するための工夫でございますとか、また安全管理で当該出入口が通路と接していることから工事期間中の工事車両の出入口の安全などについての工夫などを提案していただいております。

以上のことから総合評価落札方式について採用させていただいております。
以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） 業者に対しても公平、公正に入札をしていただいておりますけれども、また国・県におかれましても、総合評価落札方式は認められた入札方法でございますので、うわさや疑惑が絶えないと思えますけれども、やはり五條市に本社のある会社、企業に平等にもうけてもらい、より多くの市税増が見込まれると思えますので、是非とも地元業者ということをお願いしたいと思います。

これで私、三番吉田の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（益田吉博） 以上で三番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に十番山田澄雄議員の質問を許します。 十番山田澄雄議員。

〔十番 山田澄雄質問席へ〕

○十番（山田澄雄） 議長の許しを得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

その前に過日におきまして、私の市営住宅入居問題において市民の皆さん始め市当局や議員の皆さんにも大変御迷惑をお掛けいたしましたことを、この場をお借りいたしましてお詫びいたします。

それでは、通告に基づき、まず陸上自衛隊駐屯地の誘致について。（一）進捗状況についてをお尋ねいたします。

市長、よろしくお願いたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番山田議員の質問にお答え申し上げます。

自衛隊駐屯地の誘致に關しましては、平成十八年当時の市長の時代から、誘致に關する要望書を提出することから始まりました。

私が市政をお預かりしてからは、昨年の台風十二号災害において、陸上自衛隊の災害派遣が迅速・的確に行われたことを目の当たりにしたことから、南和地域一帯の安全確保及び地域経済の活性化にも効果が上がると確信し、知事に対しまして防衛省に強く働き掛けていただくよう要望してまいりました。

知事も防衛大臣や同副大臣に陳情を行うなど、県の重要政策課題として働き掛けていただいているところであります。

現在の進捗状況であります。やはり五條市や奈良県の陸上自衛隊誘致担当が誘致に係る知識等の向上が必要との認識から、昨年十二月に県、そして市の職員による勉強会を發足させ、根本的な誘致への方策から研究を始めたところであります。

また、自衛隊誘致に關しましては、五條市をアピールすることも念頭に、自衛隊の各駐屯地における記念行事にも積極的に参加するなど、今までにない活動を行っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十番 山田議員。

○十番（山田澄雄） ありがとうございます。

今、市長の方から説明をお聞きいたしました。市長も言うように働き掛けということ、今回市長の方から陸自誘致勉強会というものを立ち上げていただいて、今市長が言われますように、いろいろと働き掛けてくれていることと思ひ、また私の方からも続いて質問させていただきます。

実は私、市長にもお話させていただきましたように、衆議院議員でもあります石破 茂先生に以前より自衛隊の駐屯地誘致について御相談を申し上げていたところ、先月の二十五日の金曜日の午後四時に東京の衆議院議員会館の第二議員会館に来るように言われ、供の者二人を連れて行ってまいりました。石破先生と約一時間程度の話をさせていただきました。そのときには最初に五條市のマップも渡し、五條市から預かって行ったものですけれども、それも渡し五條市の状況等も話をさせていただきました上、五條市の宣伝も十分にさせていただきました。

そして本分の陳情報告に入らせていただく前に、五條市の議会事務局にも協力をさせていただきました。資料などを更に詳しくするために昨年襲った台風十二号で、我が町で死者まで出した傷痕の処理に自衛隊が来てくれて地元の方はもちろん消防団、そして警察の方たちも一生懸命になって救出からがれき処理に至るまでの写真をインターネット等で挙げまして、それにつきましては、僕と一緒に同行してくれた人たちがその資料等を集めていただいたのですけれども、ここに今日はブックとしてこんなものを作って持ってきました。それを石破先生

の方に渡し、是非自衛隊の駐屯地をお願いするところでございます。石破先生からは「奈良県にあってもいいですね。」と、というのは、石破 茂先生は自衛隊の防衛庁長官でもあったということもありましたので、石破さんをお願いしたわけですが、その人から「奈良県にあってもいいね。」ということを書き添えていただきました。もちろんなぜ四十七道府県の中で、奈良県だけが無いのですかというように、僕は質問もさせてもらったのですけれども、石破先生の話では、日本の国はほとんど海に面した島国だと、そんな中で他国から攻められる場合はやっぱり海から来るのが多かったと、そんなことで海辺に関するところが自衛隊の基地となっておるのやという説明も受けました。そして僕のことですから、山科に自衛隊の基地があるのだけれども、先生これはどうですんと、海に面していませんけどありますんやけどって言うたら、「ああそれは時の大臣の力ですね。」というように、笑っておりました。そんなことで、いろいろ話をさせていたしながら、次の事項を用意した上で、新たに要望に来てくださいな。というようにも言われました。というのは、今ここに石破先生のところにお伺いしたときに、いろいろこっちも質問させていただいたのですけれども、ここに要望書等、こういうふうに作って、これは五條市が十八年に作成して、市、もちろん県から国へと出していただいたときの資料でございます。それを一覧にまとめました。それがこの分です。そして今回台風十二号でいろんな被害があったことについての、それを助けていただいたり、作業をしていただいたりする分についてのこういう資料等を一通り集めました、これを見せたわけですが、そして先生、こんなことで大変奈良県はそういう災害が多いというようなことも話したのですけれども、石破先生の方から回答を受けたことにつきましては、同行した者が、これを筆記させていただきますのでございますので、これが百が百とも正確というわけにはいかないと思うのですけれども、一応、一から十まで石破代議士の方からこんなふうにしてこいというふうな報告を受けたことを、今ここで朗読させていただきます。

一番に、国防を目的とすると、自衛隊の趣旨は、市民の人の助けを、もちろん国防ですから助けるのですけれども、絶えず人助けとかがれき処理ばかりするのは自衛隊ではないと、やっぱり国を守るのが目的であるということを書き添えました。

そしてまた二番目には、自衛隊駐屯地の計画は十年くらい掛かると、というのは、最近、今年の三月二十五日ですけれども、徳島の阿南というところがあるのですけれども、そこが自衛隊の駐屯地がオープンになりました。それも三十年くらい掛かったらしいです。当時中川町というところが阿南市と合併してそれでいろいろと計画を立てて要望を続けてきた中、できたと、その阿南の駐屯地にあつては当時石破先生が防衛庁の長官でもあったらしいので、そのときになぜ四国の中で徳島に決めたのかという話を聞かせていたところ、愛媛・高松・高知・徳島といういろいろある中で一番熱心に頑張ってくれたのが徳島だと言われて、だから僕は徳島に決めたのだというようにも聞かせていただきました。そんなんで十年くらい掛かるぞと、よそは二十年も三十年も掛かるけれども、十年くらいでまあやらあかん

というようなことを言ってくれました。

そして三番目に、必ず陳情を続けることと、できれば奈良県の代議士とともに陳情にも来てほしいなというようなことも言われましたので、私は田野瀬代議士のことですかというような話もしました。もちろん田野瀬代議士にあっては五條選出の代議士ですので、頭にはあったのですけれども、どんな人にあっても得手不得手があると、だから田野瀬代議士は多分教育には熱心だと思っやけれども、こういう国防についてちょっと自信がないのと違うかなというようなことも話しながら、この話もさせていただきました。そうしたときに代議士も連れて来いよということでした。

そして四番目に、自衛隊駐屯地を防衛上、奈良県五條市に設置する必要があるという内容書が必要だと、これは知事の方からこんなふうに出してもらっていますので、それは一つクリアーしているのではなからうかなと思っております。

そして次に五番目です。自衛隊の部隊はどういう部隊がいいかと、奈良県にその部隊が必要かどうかということも言われましたので、それもここに筆記させてきていただいておきます。

そして奈良県の地元住民からの要望もあるかと、そういうものも今度を出して来なあかんぞと。

そして七番目に、駐屯地の近くに訓練をする場所があるかというから、それはもう十分ありますと、広大な敷地面積がありますということもそれも言うておきました。ただし工事してもらってお金を掛けてもらわなあかんで、山ばかりですので、それについても工事をしていたらなんぼでも土地があると思いますと言いました。

八番目に、奈良県出身の自衛隊のOBの方、そしてまた現職の幹部の方、また防衛省とか、そういう方についても奈良県におるのやったら一遍その人たちともチームを組んで勉強してもらったらいろんな知恵をいただけるなあとというようなことも、聞かせていただきました。

そして九番目に、先ほど言いましたように、奈良県の代議士の協力と知恵をいただくようにしてくれよと、それも先ほど言ったことと同じですけれども、一応重複していますけれども、言うておきます。

そして十番目に、奈良県知事からの協力や支援をいただく、これも要望書をいただいておりますので、知事からも要望書を出していただいていますので、これもクリアーできるのかなと思うのですけれども、

そしてまた奈良県に自衛隊が必要という防衛計画、これも一つ考えとかなあかんでということでもございました。

そして平成二十五年の八月に全国の自衛隊の基地の見直しをするので、それまでにできたらこの要望書を、私の言うたことが全部クリアーできるのであったらしていただいて、私のもとに要望書を届けてください。そのときには地元の代議士も一緒に来てくださいなというよ

うなことで。

そしてまた最後に国に対して奈良県は自衛隊駐屯地誘致の要望に対する熱意を必ず見せれと、とりあえずあきらめずに何遍もおいでよというようなことを言われてきております。そんなことも、今後市の方で参考にしていただいて、事務局の方に預けておきますので、市長できましたら参考にしてください。そういうことですので、一遍市長の方からこんなことについてどうかなというところについての熱心、熱意を聞かせていただけたらなど、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山田議員の質問に答えさせていただきます。

まず山田議員個人で東京まで、石破衆議院議員のところまで行って要望活動していただいたということに、改めて御礼を申し上げたいと思います。本当に心から感謝を申し上げます。

今、山田議員からもいろいろと説明があったこと、本当に的外れない石破衆議院議員からの話だなど、その内容につきましては、県からも相当聞かせてもらっています。本当に正に同じことを言われております。特に国を守るといふ国防ということ、この位置付けをどうしてもっていくかという、冒頭にも言われましたそのこと、これは簡単なものではないと、だから熱意を持ってどんどんやれと、これも言われています。そして奈良県、また五條市がどれだけ熱意があるか、それをまず頑張ってやっていただきたい。奈良県には自衛隊の父兄会があります、そういうところも入れてそういうところと活動を連携したらいいのじゃないかなということも言われています。

また、徳島県にしましては、熱意があったということですが、本当に日本全国で徳島と奈良県だけだということ、徳島にも今奈良県しかないということ、海とかいろんなものもございまして、相当な熱意があったということも聞かせていただいております。奈良県の方の担当課が徳島県に行きどんな状態だったのかなというところの報告も受けております。

またそれ以外にも、土地、土地のこともあるのですけれども、これは奈良県の五條市の位置付けということでは考えられません。今は全体的に五條ということで、それならなぜ五條かということの位置付けも明確にしなければなりません。これに関しては山間部、特に一六八、一六九号線だけのものじゃない、平坦もありますから、奈良県全体を考えたときにどれだけ五條市の位置の立地条件がいいのかということも踏まえて考えていかなければならない。それには京奈和自動車道が二十八年には開通するということ、そういうことを踏まえて、その土地というところで、今担当課にまだこれから先にもなりますけれども、土地をどの辺りにするのかということも並行して考えていかなければならない。一番少ないところで約三万坪、普通のところで五万坪、多い施設部隊の一千人以上のところは約十萬坪とされています。うち

で考えた施設部隊とするならば、三万から五万程度かなという、私は思いをしておりますけれども、それだけの面積が必要となってくるということであります。そういうことを踏まえて、今後自衛隊の駐屯地の話はそう簡単にはいきません。そして県からも聞いているのは、自衛隊駐屯地の誘致には中期防衛力整備計画の見直しが始まる時期や新中期防衛力の整備計画の策定が開始される時期などに照準を合わせ防衛計画大綱への位置付けも念頭に置いた要望活動を奈良県と有機的に連携して進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

また、市といたしましても、現在進められている先ほど言ったように高規格道路等の整備なども要件として、駐屯地誘致に必要な用地面積などを勘案し、適地の選定など今後の方向性について、検討を指示したところであります。

今後に対しましては、奈良県知事と連携を取りながら五條市として、その中期防衛力整備計画、これが二十八年度になりますので、二十六年、二十七年度にこれをのせるための要望活動等相当をしなければ、次の五箇年計画にのらなければ、また次の回に流れてしまうという、そういうことになりますので、そこらを念頭に置きながら奈良県知事始めまた衆議院の先生、また議員皆さんの力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

これで答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） ありがとうございます。

市長がこれくらいいろいろと県と自衛隊の駐屯地について交渉していただいたり、話をしてくれているということは、今初めて聞かせていただきました。よくわかりました。

市長、そんなこと、普段からもちよつと言うてくださいよ。そしたら市長に対する見直しとか、市長の熱心さがこっちに伝わってきます。

僕は平成二十五年、来年の八月に自衛隊の基地を全国的に見直すので、頑張つて来いよと言われていたのですけれども、二十八年ですか。…そうですね。それで基地を見直すと、その折を逃さないようにとりあえず頑張つて来いというふうには僕は言われました。それを市の方に持ち帰りまして、市長にこの旨をお伝えするとして、うちの者が筆記しておるもんですから、百が百ともこうであるのかどうか、また重複しているところもあるのですけれども、これを一遍参考資料にしてくださいよ。

まあそんなんで、今までは奈良県にあつては、というようなこと、前に荒井知事と防衛省にお伺いしたときは、防衛省の人も来ていただいて話を聞かせていただいたときは、どうも奈良県にはなあと、無理なように言われたのですけれども、今度石破さんに聞かせていただいたら奈良県にあつたらいいやんかえと、なんで奈良県にないんだろうかと、先生お気付きいただいてありがとうございますというようなこ

とを言うて、笑い話も入れながら約一時間話したのです。そしたら最後には必ずまた来いよと、何遍も来て、今度は市長にもその旨をお伝えさせていただきますので、また市長、知事の方からもこういう要望があった折には、是非先生重視してやってくださいというようなことを言うて帰ってきました。そんなんで、自衛隊の駐屯地については、市長の方からも今後一生懸命やったるというふうに聞かせていただきましたので、もちろん市民の人にあつては、いろいろとまた今後問題等なんかもあると思うのですけれども、あくまでも石破先生の言う話では、自衛隊の駐屯地を置くことについては、人助けだけが目的ではない、あくまでも国防やというような念も押されましたので、その点につきましても、どうかよろしくお願いいたします。

今度は市長に、苦い顔してもらわなあかんのやけど。それでは次に移ります。

市長の政治姿勢について。一、御所・田原本環境衛生事務組合に加入することについてを質問します。本件は昨年九月の議会において市長より提案されましたが、審議の結果、結末を得ず、市長より本件を取り下げられた後、同年の十月に第一回臨時議会を開き、審議した結果、半数以上ということ、本案を賛成することになり、可決いたしました。もちろん私も可決したうちの一人でございます。その賛成した理由について、今申し上げますと、反対すれば、当時議題とした組合の審議には入れないという話もありましたし、五條市にとっては大事な話であるということでもあったので、賛成したということでございます。

市長も御承知のとおり、ごみ焼却場の移設ともなれば、五條市にとっては大変大問題ということでもあります。五條市の歴代市長たちも大変この問題については御苦労されて、今のみどり園、ごみ焼却施設があるわけですけれども。そしてまた榎市長市政当時より現在あるみどり園、ごみ焼却施設の期限問題等の話もその時分からあつたと聞いております。その後、吉野市政に替わり地元と、つまり越替・北山・西久留野に期限の延長を申し出たところ延長には応じてもらえないということで、市内の別の場所に移設するという方法で担当部署も動いたと、なかなかそれも同意が得られないということであると同時に、議会はもちろん委員会でも当時議員であつた太田市長も前市長の吉野氏に食って掛からんばかりに地元にもっと誠心誠意を持って何十遍も通えと、通って延長をお願いすべきだということも言っておられたと思ひながら、今それを思い出しながら、この一般質問をさせていただいております。その後、新市長として太田市長が誕生したわけですが、そんな当時の議員さんやつた人が市長になったのだから、当然今ある焼却施設を地元に残していただくというようなことで、議員当時からもよく言っていたので、何十遍もお通いになって地元で延長のお願いに行くのかなと思っていたのですけれども、五、六遍で地元への要望を終わったということで、打ち切りになったということでございます。議会の承認を得ないうちに、そうしているうちに御所市・田原本町が計画しているごみ焼却場施設予定地の、つまり環境衛生事務組合に五條市の議会の承認を得ずして公文書らしきものを持参し、

加入を申し出たところ組合側から、市長一存ではなく議会の同意を得てくるようにと言われたということで、今回の賛成に至ったわけでございますけれども、その後議会にかけられ、可決しました。そこに至るまでには議会を軽視しているとか、無視しているとかいろいろあつて、また先ほどの議員の方からも説明があつたように、書類を出さなかつたとか、また関係資料があるのだったら出せとかいうことについても、全くないのやということもありましたけれども、そんなことで、いろいろと反対する議員たちからはまるでヒトラーとか独裁者すぎるというような批判をされながらも可決に及んだわけでありますけれども、可決に至るまでにはもつといろいろなことや話合いがされておれば、こんなごちゃごちゃした話にはならなかつたのではないかと、今思うわけでございます。

先にそんなことをいろいろ話しておつたら今回時間内に終わらないと思うので、先に進みますけれども、その後議長より何度も組合に、市長から言われておるので仮の議員を三人決めて組合に行くようにということをやられておりましたけれども、一部の議員からですけれども、時期尚早やというようなこともありまして、なかなか御所に行く人が決められなかつたわけですから、今議会の前に開かれる五月二十八日に議会運営委員会がありました。その場において御所・田原本環境衛生事務組合に出席する人たちを仮の議員でございませけれども、一応議長の指示もありましたので、決めさせていただいたわけでございます。もちろんそれを決めさせていただくにつきましては、委員の皆さんの十分な意見を聞かせていただいたりしながら慎重審議の上、一つずつ採決を取らせていただきながら決めたわけでありまして、そして本議会の開会前の五月三十一日に先ほども議員の方から言われていましたけれども、組合の会議に私と田原議員、そして塚議員が出席させていただきました。会議に行く前に、益田議長の方から議題となる案件については全て同意せず持ち帰るようという指示を受けておりましたので、指示を重視した上で会議を聴くことといたしました。

会議の内容につきましては、先日六月四日に議会が散会した後本件についてということで、全員協議会が開かれました。議題となった書類につきましては、当日議員の皆さんにもお渡ししたものであります。議員の皆さんにもおわかりのとおり大変重大な、また重要なものと私は判断いたしました。

そしてこれによって、協議会中市長の方からも何も言わんと承認するようとかいうような話もあつたわけですけれども、まあ私たちは仮で出席をさせていただいているものですから、このような大事なことを承認するわけにもいかんというようなこともありまして、また議長の方からも持つて帰るよと言われていたこともありまして、とりあえず今回の案件につきましては、持つて帰らせていただきますというようなことを御所の組合の協議会の中で話をさせていただいたわけでございます。そうしたところ、組合の会議は進行せずに顔見せということで終わったわけでありまして、その日のうちに益田議長に会い、当日組合で議題となった話から組合の様子、そして会議中の状

況、全てを報告し、私は家に帰りました。そうしたところ議長の方から夜に澄雄ちゃん、どうなっとなんねんというようなことで、私の方に電話があつて、何ですんでって聞いたたら、市長の話と全然違うやんかよというようなことでしたので、何が違うんぞよっていうようなことで、私もちよつとムカツとしましたんやけど、もう一遍議長と会おうかということでも会つたのです。そして議長に、市長、どない言つていたでと聞いたたら、いやいや澄雄ちゃんが入つてうまく話してくれたで、それで一歩も二歩も前に進む話になつたというふうにも市長も言うつたで、というから、いやいや、わしは議長から持つて帰つて来いと言われたから、私が持つて帰らんわけにはいかんから持つて帰つて来たで、ということをおんたに報告しましたんかえ、というような議長とのやり取りがあつたわけですけれども、そしたらどうしても私の言うことを信用してくれそうにないので、それやったら直接御所の小松議員さんに、今回組合の議長さんであるという方らしいですけれども、その人に会つて、自分の目で確認したらいいん違うけというようなことを言うたら、そしたら「会わせてくれ。」と議長が言われましたので、明るる日の六月二日の午前中に小松議員と会つていただいて、それでいろいろ話をしたところ、澄雄ちゃん、お前の話が正しかつたんかな、というようなことになりましたので、私はよかつたなあ、こんなん勝手に決めて帰らずによかつたなあ、私は思つたのです。

そこで市長、私たちは公務と思ひ五月の三十一日には御所・田原本の組合の会議に出席させていただいたのですけれども、私は仮であっても重大な問題でありますし、俺がうそをついて議長に報告までしなければならぬのかなと、報告までしたというて、議長に疑われたというより叱られましたんやけれども、そのことについて市長、議長の方から話によつては、とりよつたうそをついた、うそつかん、報告の仕方が悪かつた。悪くないということもありますんやけど、私は一字一句間違いないつもりで議長に報告したわけでございますけれども、それが後日うそをついた、つかんというふうになつてきまして、僕も一応仮であつても自分の役目だと思つて行かせてもらつて、その中でうそやといつて、うそつき呼ばわりされたことについて、市長、そのときの話をお聞かせください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番山田議員の質問にお答え申し上げます。

この御所・田原本環境衛生事務組合への加入についてのお話であつたと思うのですけれども、それ以前に加入するためには議員が三名要るということ、早くから議長の方にお願ひをしていたわけでありませう。第一回目の議運のとき、今の前の分のときにも時期尚早だということ、で流されたということで、今度二十八日でしたか、議運のときには決定をしてくださいました。それは仮の議員だということを決めていたわけですけれども、三十一日にその御所・田原本環境衛生事務組合へ私たちも行かせていただきました。うちからは山田澄雄議員、そして福塚議員そして田原議員と三名ということ、うちの担当者を交えて御所・田原本さんのメンバーの方とまず顔合わせをして、そのあと規約変更の案

が出されました。今回のこれに参加するということは、御所の組合の組合長の方から、御所市長の配慮ということ、今後五條市も御所市もそして田原本町も議決を得ているので、やはり早く五條市さんも参加をしていただいて、そしていろいろな決め事にも参加をしていただきたい、こういうような配慮がありました。以前から私も一人でそちらの方に話に入るよりもやはり内輪の議員さんを連れて行って、同じように聞いて同じような対応をして皆さんに報告するのが望ましい、そういうことから議長の方にも早々から早く決めていただきたいということだったわけですが、結果的に二十八日ですか、決まったわけでありまして。

その内容としては、今、山田澄雄議員からうそとかうそではないとかいろいろな話がありましたけれども、誤解があったのではないかと。

御所・田原本環境衛生事務組合の規約変更、うちはまだ参加をしておりません。だから御所・田原本の会議の規約の変更案ということの会議だったということをまず御認識していただきたい。これは全員協議会でもお話を申し上げました。うちはそこに同席はさせていたいただいておりましたが、その会議というのは御所・田原本環境衛生事務組合の協議会であって、そこに規約変更の案が出たということをお聞き解していただきたい。これは今言うたように、御所組合長の方から配慮として早く五條市も参加をしていただいて、その内容を聞いていただいたらよかるのかなという、こういう意味の配慮があったということなんです。

そして規約変更の案というのは、要するに五條市が入るために御所・田原本、そして五條という名前を付け加える、順番は替わるかもわかりませんが、それともう一つは議員が御所から三名、そして田原本町から三名、そして五條からも三名という、これを規約変更に記載するという、その案が上程されたということでありまして。その中において御所・田原本さんからも何も異議はなく、同意も得たというのが今の会議の話であります。

だから先ほど山田澄雄議員の方から議長から持って帰れという、その意味を私は理解ができませんけれども、これに関しては、要するに規約変更案で、御所・田原本の会議であって、うちはそこに一応顔合わせとその内容に対して、一緒に聞いておいてほしいというのが、一つの流れだったと思うのです。そういう形の中で、持ち帰ったということの、ちよつと理解が、誤解をしているのではないかと、それは御所・田原本さんで決定することであって、五條がそこでどういふ議論ということ、まずなかったと思う。

そのあとに負担金の問題が出ました。これは当然、一応示されて、私も二十六日にこれを初めて示されたわけですから、これは当然議会で審議をしてそして決定していくということですから。先ほどの議員からも案があるとかないとか言われますけれども、これは上程されているのではなく案が出てきただけであって、これから各二市一町で協議をして、最終的に決定をするというそういう案になっておるわ

けであります。

そういう形の中で、今誤解をされたのはそういう意味じゃないかなと、御所・田原本の事務組合の協議会の中で、うちは参画をさせていただけけれども、私たちはまだその協議会の中には入っていない。入らせてもらうための協議会であったと、だから持ち帰るとか、当然規約変更の形の中は、御所・田原本さんと協議を進めている。そして負担金の問題は、当然これは持ち帰る、これは当然持ち帰って議会で審議してもらおう、これは持ち帰ったということで御理解をさせていただいたらよからうと思えますけれども、その中の食い違いがあったのではないかなと、だから私はその会議が終わり次第、益田議長の家に行かせていただきました。内容はこうでしたということのお話をさせていただいたら、山田議員からも話があったと、全然話が違うなあということで、まあこういうことでしたよということの説明をさせていただいたわけです。そしてその日におかしいと言うて、次の日に御所の議員のところに行つたということで、大変山田議員も不満もあつたのかもわかりませんが、それなら山田澄雄議員と私が、また議長が中に入って話を聞いたなら済む話ではないかなと、わざわざ御所まで聞きに行くということで、先に私にも声を、私は早々に議長のところにも報告に行つたのだから、三人が出会えばそのことの誤解はすぐに解けたのではないかな、わざわざ御所まで行って、大変私も寂しい限りだなということを、今思つただけです。これも全協でお話もさせていただきましたけれども、そういう内容のことだと私は認識していますし、この間の全協でもこの話はさせていただいたし、これが現実の話だと思っています。

以上です。「十番」の声あり

○議長（益田吉博） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） 今、市長から細かく説明していただきました。ただしね、今回僕は御所でも言いましたけれども、議員の皆さんともよく話しているわけです。こんな大事なことやし、五條市にとっては一大的な問題やし、もちろん僕はそこに触れさせていただきました。市長も命を懸けているのかもしれないけれども、みんな真剣に考えている話でありますので、最初から市長がちょっと出鼻を、当然市長になられて、よっしゃわしが今度は市長になったんやから、やったらなあかんという気持ちが強かったから、そういう勇み足になつたのではないかなと思ふのやけれども。

やっぱり一番最初、市長かつて全然素人の方ではございません。僕らよりも議員生活は長い人でもありますので、議員の気持ちをまずくみ取っていただいて、一から説明さえてあげていただけたら、順番を追って階段を一段ずつ上つてきてもらつていたら何にもこんなもめる話でもないし、五條にとつても利益でもある話やし、うまくいったのではなからうかなというふうに僕は思つて、その都度議長とも、な

んでこんなもめらなあかんのと、そやから議長、一番最初議長の方もそんな話を聞いておったんやったら、なんで議長の方からもうまく回答してあげなかつたんだというたら、わしは知らんぞ、知らんぞというようなことばかりでしたので、なかなか話がちぐはぐになってしまつて、結局ボタンの掛け違いどころかシャツの裏表を間違つて着たような形になってしまつたわけですから。

そやからさつきも市長が言われましたように、規約の変更、協力金、今回のどういう形ですっていかとか、知事に書類を出さなければならぬとかいうことの、御所に行かせてもらったときにはそういう説明でしたんやけれども、それにしても、市長もおわかりと思うのですけれども、議員さんの中にもいろんな人がおりますんや。そやから僕が仮にこれを持って僕と田原議員と福塚議員が仮に承認して帰つてきたとしますんや、そしたらいろんなことを言われると思うのですよ。僕らは。お前ら決定権ない、お前ら決めてくることないやんけ、そんなもんなんで勝手に決めて来たんぞとやうてね、必ず僕ら批判を買うと思うんすよ。そやから僕は批判が怖いから決めなかつたのではなく、やっぱり議長の方から、議運というても、ほんで年の方にしたら議長より僕の方が上かなあ。そやから僕の方がちよつとあれやけど、やっぱり議長という、長という名前が付いている限り、この人から持つて帰つて来いよというふうには指示をされているものですから。その人から何も言われていなかったらひよつとしたら黙つて市長の言われるように、結構ですよと。というのは、僕かつて、今回寄られた議員さんの中にも親しい人もおりますし、もちろん田原本の議員さんの中にも親しい人がおりますから、みんなの顔を眺めて、「ああ御苦労さん、御苦労さん、澄雄ちゃん頼むで。」と、「わかりましたで。」と、ほんまは言いたいですわ。ところが持つて帰つてくることに私は責任があつたと思ひますので、そやからこの場では私は承認できません。とりあえず持つて帰らせていただきますということで、私は自分の責任をそのときは果たしたのではなからうかなと、市長にとつては不足、不満で腹が立っていると思うのやけれども、僕はそんなん違ふ、市長が僕の立場になつてくれたら、初めてこれを持つて帰つて来たときに、こんなもん絶対必ずここに言いたい人いっぱいいると思ひますねん。言いたい人、ほんまにおると思ひますねん。誰とは言いませんのやで。だからお前ら何しとんぞよ、勝手に決めてきて、これがどんな大事なことかわからんのかえと、仮に言われた場合、ちよつと待つてくだささい、私らもう一遍取り下げに行つて来まつさつて、これはできませんよ、市長。

だから僕は慎重審議を踏んだつもりでおります。そやから議長に報告することが僕は正解やつたん違ふかなあ。市長が言われるように、三人会つて話をしたら、市長も寂しい思ひをしないでよかつたと言われまさんやけども。僕はもつと思つたのですわ。なんでと言つたら益田議長は市長を選挙中に擁護もして、市長の右腕とも言われた方ですんや。懐刀と言われた人ですんや。そやから私に議運の委員長を預けてくれているといえども、僕に議運の女房役としてくれているといえども、僕の言うたことは信用してもらえなかつたんやなあと、僕

は反対に思ったんえ。やっぱり市長擁護の益田議長は、市長やから、自分らの同じ仲間やからそっちを信用したんやなあと、なんで俺のと信用しなかったのかなと、僕は反対に寂しくなったんえ。そやから「議長、おまはんそれやったら自分で聞きよ、聞いてもらったら一番はつきりわかるん違うけ。」と僕は言うたわけですわ。そやから、益田議長の方からその辺はかりに掛けてもらって、澄雄ちゃんどっち重たいんぞよと言ってもらっていたら、いやそれはもうこうでせとわしは言いますんやけどな。そんなこともあって、私は議長に自分の耳で確認するのが一番いいん違うけど、先方さんも忙しい言うているけれど、そんな大事なことやったら一遍会うと言っているの、あんた自分で会いよって、僕は目の前で電話しましたんえ。ほんだら行くって言うて、お酒も飲んでいたんやけれどね、そのとき馬力付いて議長も行くとなって、行ってもらいましたんやんか。

そして話したところが、そんなことでいろいろと今まで組合として話してきたことを市長にも話もする、また僕にも聴かせていただく、いろんなことを聴かせてもらってきたのですけれども、帰り際には議長に、「なんで議長、そんなん知らんだんかえ。」と、「いや俺知らんよ。」と、「なんで市長にそんな大事なこと説明受けなかったんで、議長、あんたさえ受けとったらこんな話問題なかったん違うんかえ、順序を追って。」と。

そして市長にそのときは疑っていますねん。なんで益田議長に相談したれへんだんかなと。逆に相談したたら益田議長、楽にはなりませんわ、しんどなっても。そやけれども、益田議長のことやから、やっぱり擁護している人やから、いい方向に進めていくと思うわけですよ。益田議長にかつて、議長お前寂しいなと、何で相談してもらえないのというように僕は言つて、ちよつと愚痴ったりましたんやけれども。そんなこともありました。だから俺らが御所に行つて、わし寂しい思いたということについては、そんなことで。僕はそやから、御所に行ったという事でございます。

そやから規約の変更についても、また協力金についても事業の進捗状況についても、これも大変大事な問題やと思つたから、僕かっているんなこと、帰つてきて、帰つてきてから「澄雄ちゃんボケとるん違うか。」と言つて、歳とつてボケてますんやけれど。もうボケてきてまんのやけどな。そやけどボケとん違うのかと言われるのもいらんし、一年生議員からも頼りない先輩やなあと思われるのもいややしするので、私はきれいな言葉で言うたら、涙を飲んで持つて帰ってきました。それで議長に報告させていただいただけでございますので、僕は十分責任を果たしたのではないかと思つているのですけれども。

そういうことを何遍も何遍も言ううとつても、市長もだんだん目がつり上がつてくるだろうし、最後までの話だけしときます。

それで全員協議会が終わつた後、市長室に呼ばれて、市長に「澄雄ちゃん。」といつも親しく呼んでもらっているのですけれども、「私は

この問題に対して命を懸けとるんや。」と、「澄雄ちゃんいい加減なこと言うと思ったらあかんで。」と言って怒られましたんやけどね。私はい加減なことを言っているつもりもないのですけれども、この場をお借りいたしましたして、市長に、俺はいい加減な男ではないということを自分では思っていますので、また後で僕に対する批判とか評価とかしてもらったら結構かと思えます。いやいや、本当に、市長、ちよつと。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番山田議員の質問に答えさせていただきます。

すごく評価はしております。当然五條の議員でありますし、いろんな形の中でこれからも共に五條市政のために、また五條の発展のためにやっていただかなければならない。過去から、いろいろ議会に対しても御不満があったかなと、書類が不足とかいろんな形がありました。そんな形の中で、書類がなかったのも現実の話であって、誠心誠意一旦流れて、そして臨時会を開くまでも誠心誠意説明に回らせていただいたと思っております。

そんな形の中で、実際、うちはまだ組合に参入していないからいろんな情報がなかったのが現状であります。これが組合に参加をすれば、これからは全てのが情報開示されますので、全てのがわかっていくと、こういうことに相成っていくますので、これからは何も別に隠すこともありませんし、隠したこともございませんし、資料がなかったのも現実であったと、ただそういう中で拙速だと言われるのなら拙速ということで、それが私の批判を浴びるのは甘んじて受けたいと思っております。しかしながら、このことに関しては、五條の将来が懸かっております。もしこれが御所・田原本に加入されなければ、もう二十六年にはみどり園は止められます。そうした場合、どこに持って行く場もない、市民にどう私が対応しなくてはならないのかな。これを考えたときには、議員の皆さんと連携を取り一致団結してこれを前向きに持って行く、そしてその方向でその処理を整理していかなくてはならないと、これがもしこんな形の中で参画ができない場合、二十六年までできない場合はもう操業停止は確実に言われております。延長はだめだと、二十年ということは、あと二十六年、あとの五年の延長というのは次の候補地が決まっておれば五年の延長は認めますと、これは地元三地区の皆さんは言ってくれています。それがない限り二十六年でこれは切られるとなった場合、この五條のごみをどうするのか、最大の策として私もいろんな方向性を考えながら、そして御所・田原本の組合に参画をするのが一番望ましい、そして三地区に対しても約束を守る、そして安定的な供給ができる。そしてそれ以上に、今うちが直でやるよりも広域化することにより国の補助金、交付税算入ということで、相当安く、また維持管理においてもこれからそういう形の中で、安くでき、これほどメリットはない、そういうように私は思つて進めてまいりました。

いろんな皆さんの御意見というのは多々あるでしょう。しかしながら、今は五條の議員と私たち行政が一体となって、これを今進めなけ

れば二十六年のみどり園が停止された場合、どこへごみを持って行くのか。そのことを考えれば、今いろんなことがありましよう、私が悪いなら当然甘んじておわびもします。でもこれに関しては、市民に一番御迷惑が掛かるということで、議員の皆さんも負託を受けた議員さんであります。私も負託を受けております。それを併合して、協力をし合って、そしてより良い五條市にもっていくのが私たち行政、そして議員の皆さんだと私は認識をしています。どうか皆さん、これに関していろんなことの中でありますけれども、どうか進めるようにお願いを申し上げまして、私の答弁にはなっていませんけれども、お願いになったのですけれども、答弁に代えさせていただきます。

以上です。(「十番」の声あり)

○議長(益田吉博) 十番山田議員。

○十番(山田澄雄) 市長、そうですね。市長が言うようにごみ問題というのは大変だと思えますわ。それは歴代の市長も、今田市長の当時も、みどり園をあそこに設置させていただくについては、百遍から通い、また夜昼なしに通ってお願ひに上がったというような経緯もあつたらしいです。それからもつと言うたら、今、四丁目のところにきれいに公園をしてもらっていますけれども、あそこもごみの置場で、昔大変な時代もありまして、やつと今の時代になってきていますけれども、そこからそんな中でごみ問題については大変な問題。それは市長、市長になられてからまだわずか一年ほどですけれども、これをとんとんと決めたとなつたら、市長功績もんであると思えますね。ところが、ほんまにみんなの声、市民の声と、ここで仮に話をさせてもらっていることが、すぐに外に出たら何言うとした、ああ言うとしたということがすぐわかりますやんか。そんな声もありますので、まして私らかつて市民には支持されて、ここに来させてもらってこんな質問をさせてもらつたりしているのですけれども、それがある限り責任もあるということ、ほんまに一言一言、昔の時代だつたら、僕の昔だつたら、もういい加減なことよかつたんです。いや、ほんまに何言うても、よっしゃ、よっしゃ、オツケー、オツケー、勝手にせえや。もうこれで終わりましたんやけど、今こうはいきませんので、こつちも真剣になつていられるんですけれどもね。そやからみどり園の操業についても二十六年、それはいろいろと策をすればそこへ向いて延ばしてくれたり、またいろんなこと、いろんな知恵が浮かんでくるかもわかりませんが、二十六年には操業停止という覚書にはなつておるといふことは事実です。

そしてまた、御所に行くことについて、市長が私のお願ひやというようない方で回答してくれておりましたけれども、そんなことで、とりあえず市長、市長の周りには部長さんも課長さんいろんな方々もおられて、市長さん一人だけが行政を預かっているのではないので、やっぱりこれらの人とも相談も、また市長には一万二千人ほどですか、応援してくれた人おりますやんかえ。そやからそんな人らのことも考えていただいて、わしにも味方がおるんやということもわかつてもらつたら、いろんな知恵も出てくるやろし、何もわしは入れ知恵して

いるのと違いますで、御所行くことについて入れ知恵しているのと違いますで。だからもうもめんようにですね、太田市長が議員さんのときにかつて、よく吉野さんともめてましたやんか、しよっちゅうもめていましたやんか。誰ももめなくても、太田さんだけがもめておったようなこともありましたやんか。そやから、そんなんもめんと、目をつり上げて腹立つのはわかりますけれども、言おうとすることを飲み込んで、これからの政治姿勢としてやっていただきたいなというふうには思います。

また市長に言われたこと、よう忘れんと夢に見たのですけれども、市長はわしも命懸けとんやと言われたことについて、私も命を懸ける…、懸けるっていうような大層なことを私はようしませんけれども、小心者ですので、そんな怖いことようしませんけれども、市長、命を懸けるっていうことはどんなことか、ちよつとこの場で教えてください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 命を懸けるといふ、私は言葉がそういう捉え方をしていますけれども、不転の決意でやると、当然こういういろんな難しい問題がありますので、不転の決意といふ、こういう意味が一番よかろうかと思えます。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） 私らかつて、小心者で命を懸けたりそんな大層なことではできませんけれども、市民の支援をしてくれた人たちにも私らかつて聞かれる範囲において、きちつと説明して今後も行政を続けていきたいと思えますので、行政の大目付ですか、そういうことに努めていきたいと思う中で、できるだけ五條市がうまく繁栄していただくように。

ただ僕思うのは、朝から山口議員からも説明がありましたけれども、やっぱり広域の南和の病院ということで大淀町に行ってしまう、また五條からみどり園もなくなる。何もかも五條からなくなっていくことについて、ちよつと寂しいなあ。というのは、片一方では誘致してくれと、五條に企業を来てくれと、僕らかつて影ながら動いているわけですけども、そうして片一方では来てくれ、来てくれと、企業さん来てくれと、みどり園は企業ではないですけども、例えそこで一人でも二人でもそこで働かせていただいたり、雇用にもなっている場所でありますので、そんなところが五條から出て行くことがちよつと寂しいなあ、今後こんなことについて御所に行くとか行かんとかいふ話になつたにしても、今度そういう人たちの雇用についてもどのようにしていくか、やっぱり考えたいなと、雇用したってくれることが、…ちよつと本線から外れていきますけれども、一つのもが五條からなくなるといふたら、雇用がなくなるという話をさせてもらっているであつて、ちよつと御理解してくださいね、議長。そやから、時間は四十分までに終

わかりますか。…そんなことで、できるだけそういう大きな事業所等が五條からなくなることが人口の減にも、また五條で働きたくても場所がなかったら働かせんやんか。そやからそんなところが一つでも多く残るように、自衛隊の駐屯地もそのうちの一つです。来てもらうことが、人口の増にもつながるし、また地元に対する波及効果もあるやろうという気持ちもあります。この自衛隊の話も先ほどからさせてもらったわけでございます。

そんなことで、みどり園を移設することについては、これからいろいろと議長さんを通じて話があると思うのですけれども、私も市長が言われますように、命はよう懸かせんけれども、しっかりした対応をさせていただくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。これはこれで終わります。

○議長（益田吉博）この際申し上げます。山田澄雄議員の一般質問の残り時間は三十分です。山田澄雄議員。

○十番（山田澄雄）それでは吉野川の水量について。（二）五條市上水道事業の水利権について質問します。去年吉野町で開かれた吉野川を守る会でも質問させていただきました。吉野川の水量について、今どのようになっているのかをお答えください。市長。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘）十番山田議員の質問にお答えをさせていただきます。

五條市民であります我々にとつて、古くより吉野川は風光明媚な名勝であり、市民の集いの場でもあります。しかしながら、五條地域を流れる吉野川の水量は、昭和二十五年に着手の、十津川・紀の川総合開発事業により、昭和四十九年下渕本分水供用開始をもって、大和平野に農業用水及び水道水として、最大毎秒一トンを取水しており、下流への責任放流量は、毎秒四トンということで定められました。

このことにより、河川環境の変化・異臭や水質の悪化が進み、水中植物や水中生物の生態系への悪影響が、確認されるようになりました。これらのことに対し、国土交通省や奈良県に対し、放流量の改善につき、要望活動を重ねてまいりました。

結果、平成十五年六月に国土交通省の対策といたしまして「大滝ダム洪水調整機能の運用上の操作を工夫することにより吉野川の流量の改善を図る。」との回答がありました。ところが、御承知のとおり、試験湛水中の地滑り発生により、長期にわたる対策工事を実施してまいりましたが、このたび工事完成に至り、再度の試験湛水を実施しているところであります。

なお、今後の予定は、平成二十四年度中に附帯工事等も含め全ての工事等を終え、平成二十五年度よりダムの供用開始をしたいとのことであります。

よって、先に述べました「改善についての運用の調整」について、国土交通省を含め関係機関と調整しながら具体化し、五條市に流れる吉

野川の水量を増やすよう努めてまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） 市長、私このことを質問する前に、五條市に吉野川の水利権があるかどうかということとを先に質問させてください。

○議長（益田吉博） 中永水道局長。

○水道局長（中永 充） ただいまの十番山田澄雄議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の水道事業は昭和三十二年に認可を受け、昭和三十七年に奈良県より毎秒〇・〇六五トンの安定水利権の許可を受けました。その後、給水量の増加に伴った拡張計画に伴う水源の確保について奈良県並びに建設省に対し、新たな水利権を与えられるよう働き掛けを行ってまいりました。

その結果、平成三年に大滝ダム完了後設定される奈良県のダム使用権、毎秒三・五トンのうち、〇・二五五トンを五條市に分割譲渡することを予約する旨の覚書を奈良県との間で締結されました。

平成六年にその覚書に基づき、五條市に対し暫定豊水水利権が毎秒〇・二五五トン以内で許可され、大滝ダム完成までの暫定措置として毎年更新し、現在に至っております。

そして本年度に大滝ダムが完成すれば、来年度からは本市の水利権はこれまでの暫定水利権がなくなり、覚書のとおり安定水利権として大滝ダムの使用権が分割譲渡されることとなります。しかしこの大滝ダム使用権の分割譲渡を受けるためには、ばく大な負担金が必要であると県から提示されております。水道局といたしましては、少しでも負担が軽減できるように奈良県と交渉してまいりました。その結果、大滝ダム以外の新たな水源手立てとして「国営農業用水再編対策事業」の提示がありました。これは、この国営農業用水再編対策事業で新たに発生する利用可能水量を上水に転用しようとするもので、そのうち毎秒〇・四トンの権利を奈良県水道が取得します。五條市はその中から必要水量の分割譲渡を受けて安定水利権を確保しようとするものです。

この国営農業用水再編対策事業の負担は大滝ダムの使用権よりは安価であるとともに、この事業の完成は平成二十七年度の予定であるため、負担金の支出までは数年の猶予があります。またその間、無償の暫定水利権が認められることになっております。

水道局といたしましては、この有利な条件の水利権を取得するためにたいま県と協議をしているところでございます。

なお、詳細につきましては後日水道局所管であります厚生建設常任委員会におきまして、報告させていただく予定をしております。

以上で答弁とさせていただきます。(「十番」の声あり)

○議長(益田吉博) 十番山田議員。

○十番(山田澄雄) 今担当の方から説明を受けました。

大滝ダムができたら安定水利権ということで、水を買わなければいけないということになるのではなからうかなと思うわけです。そやからそれが二十七年に決められるとかいうのであれば、事務局においても頑張ってもらわないかんし、そやからいっそのこと言うたってくれたらいいのと違いますの。水、五條に流さんといってくれと、吉野まで来てもいいから、うちにもう流さんといってくれって言ったらいんやで。水の流れるところ別に造ってもらったらいいの違うの。というようなことも、一遍強気で言ってもらって、…そんなん言うて通るのかはわかりませんで。そやけど、そんなことも言うてもらって、いやいや水は上から下に流れますやんか。そやから通り道のついでにもらうんやから、そんなこともしっかり言ってもらって、してもらった方がいいのではなからうかなと。というのは、僕の聞いている話では、近い将来において権利金を五條市は県に十億から十三億くらいの金を払わなあかんことになっとなやというふうに聞いていますのでね、財政厳しいときですから、十億も十三億も急に払えといったって、当然細かく切ったの支払いになるのではなからうかと思うのですけれども、それであっても十三億のお金なんて大変なお金ですので、その点について頑張ってください。

そういうことで、肅々と話を進めていただいているんだったら、水の量については、さっきも言ったように、もし五條に流すのがいらんのやったら、よそに流してくれというくらいの勢いでですね、流すんだったらもっとどっと流してくれと言って担当課、しっかりと言ってもらえたらと思いますので、その点よろしく願います。回答は要りません。

次に、四番の平成二十三年台風十二号災害について。(一) 大塔地区の山腹崩壊の原因についてということでお答えください。

○議長(益田吉博) 森本都市整備部長。

○都市整備部長(森本敏弘) 十番山田議員の御質問、大塔地区の山腹崩壊の原因について自席から失礼してお答え申し上げます。

昨年九月三日に高知県東部に上陸した台風十二号は、動きが遅く、九月一日から四日にかけて、紀伊半島南東部に記録的な豪雨をもたらす、明治二十二年十津川村の大災害以来のものとなりました。

奈良県、三重県、和歌山県、三県においては、台風十二号がもたらした豪雨により、山腹崩壊、土石流、地滑り、特に深い土層の風化岩盤より滑る深層崩壊、またそれに伴った河道閉塞等、多大な被害が発生いたしました。

本市におきましても、大塔町にて宇井対岸及び赤谷地区において二箇所、計三箇所の大規模山腹崩壊が発生しました。この四日間の総雨量

は、本地域におきまして過去にない一、〇〇〇ミリを超える連続雨量があり、表層崩壊に合わせ深い土層の風化岩盤も含めて同時に崩れ滑る“深層崩壊”となりました。

これを鑑み、再びこのようなことのなきよう、今後の土砂災害監視対策や警戒・避難システム検討などについて、昨年十二月奈良県において全国初の検討会の設置がなされました。また、土木部砂防課内に「深層崩壊対策室」が新設されました。

検討会の内容としては、監視・警戒・避難システムづくりとして、「当面の再度災害防止のための現行システムの修正・補強」や「監視警戒システムを活用した避難体制の整備」を行います。

更に併せて、深層崩壊のメカニズムの解明と対策検討として、「有識者を含めたメンバーでの研究体制の構築」、「多発した土砂ダム、大規模崩壊状況の把握」、「そのメカニズム解明」これらを踏まえ「深層崩壊の対策研究の推進」を行うことなどを盛り込んだ検討会が、奈良県により設置・運営されることとなりました。

このことにより今後の災害実態資料の提供や警戒避難に関する技術的支援や指導、地域住民に対する避難勧告・避難指示・警戒区域の設定について各々地域性を考慮しての明確な指針等が確立されると、このように思っております。

以上で答弁とさせていただきます。「十番」の声あり

○議長（益田吉博） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） 私たちも当然台風の後に現地に行かせていただきました。当然大雨が降ったことは一番の要因ではなかるうかなというふう
に思っているわけですが、それについて今部長の方から事細かい難しい言葉でいろいろ説明していただきましたけれども、要は自然の
ことですからいろんな予知はできないということもありますけれども、その点については市当局の方もいろんな情報等について頑張っていた
だいて、今後こんな大雨が降った場合はもうちょっと早くどのようにしていこうかということを検討してもらったら結構やと思うのですけれ
ども。

そして人命に関わることで、一足す一が二にならないこともいっぱいありますやろけれども、そこらについては担当部署もよく働
き掛けていただきたいなと。

私は今回の崩壊事故の内容については、私らでも台風の後すぐに五條から行けるところまで行かせていただいて、山から崩落しているところ
も見せていただきました。当然大雨が降ったせいで山からの水がどつと流れて、谷をつたって大水が流れて、下の方に大きな災害をもたら
したんやなあということとはよくわかるのですけれども。

そこよりも、そのときは下の被災場所には行けなかったのですけれども、後ほどのあれで見ましたところ、下の方は川縁に山裾があったと、山と川が引っ付いているところもあって、そんな中で山裾の崩落は、剥がしたような状態にもなっていましたけれども、その山が向かいの山に、川を越えて向かいに、左に上がってしまったということになっていきます。手前に来たということになっています。そやからそれは、雨が降って流れる水は測量されるけれども、たまっている水を一挙にばつと抜くということは、要はダムの話ですけども、それは当然わかった上で水を抜いていると思うのですけれども、そういうことがなかったらああいう下の山裾の崩落事故はなかったのではないかなと、そやからある一部ではこれは人災ではないかなというふうに思っているわけです。だからそういうことについては、いろいろ救助に当たって、土砂ダムの何やかんやあって、いろいろ言うておりましたけれども、最近そんな話がほとんど聞かなくて、こなくなりましたんやけれども、そのことについては、いろいろ調査をこれからしていくということも今ありましたけれども、東日本の原発がはぜたことで、あれかって電気屋の東電の責任やというようにも騒がれて賠償責任やとかいろいろ問われている中で、五條の大塔町の事故については、ダムの方から、猿谷ダム、関電ですか、そこらの方から一切そういう話がないのかどうか。水たまってきたから抜かなしようがないから抜きましたんやという言い訳だけで終わっているのかどうか。一遍担当部長ちよつと。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 十番山田議員の質問にお答えをさせていただきます。

この大塔地区の上流にございますダム、これにつきましては、国土交通省所管のダムでございます。

補償関係、その辺についてはまだ全くそんな話が出ておりませんが、基本的には利水ダムということでございますので、上から流れて来た水をそのまま下に同じように流していくと、これが基本ということでございます。ですから、雨の降った量はそのまま下に流れるというような状況になっております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） 今、国土交通省の管轄でもあるということですので、今回いろいろと災害の後、工事に当たってくれたりしているのは国土交通省の関係も今後もあるだろうし、道路の分についてもいろいろとお世話になっていかなければならないということもありますけれども、できるだけ真相は究明していただいて、今もなお仮設に入られて実家にも帰れないという人たちもまだたくさんおります。もちろんその人たちにあつては、家に帰ってこそ復興・復旧されたのではなからうかなというふうに思いますので、一日も早く帰れるように、そしてまたいろ

んな不便な思いもしているところもありますので、その点についても国土交通省に申し出るなりしてでも、今後水の災害については、こんなことがあるから今後もこうしてくれとか、あった場合はまた逆の方向に何らかの対策をとってくれとかいうようなことも担当課からも、また市長の方からも申し上げていただいて、できるだけ早く地元の方に被災された方が帰れるように、よろしく願っています。

市長、ちよつと一言。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山田議員の質問にお答えします。

このメカニズムに関しては、本当にいろんな教授、またいろんなチームが来ていろいろ検討していただいております。これは当然国・県の力を借りなければ私たちはわかりませんので、常時その報告に対しましては説明次第地元、また地区においてもこういうことがあったということは報告させていただきたいと思えます。なかなかそう簡単には説明がまだまだできないという状況も聞いておりますので、わかり次第、報告させていただきたいと思えます。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十番山田議員。

○十番（山田澄雄） それでは私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で十番山田澄雄議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時四十五分まで休憩いたします。

午後三時二十九分休憩に入る

午後三時四十五分再開

○議長（益田吉博） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確に願っています。

一般質問を続けます。

一番福塚議員の質問を許します。一番福塚 実議員。

〔一番福塚 実質問席へ〕

○一番（福塚 実） それでは議長の発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず一番に、五條市の市営住宅の現状について、二番目に五條市の通学路の安全管理について、三番目にみどり園の移転に伴う諸問題について質問いたします。

では、一番の五條市の市営住宅の現状についてです。（一）増改築等の現状について、五月八日に厚生建設常任委員会を招集いたしましたして、説明を受けましたが、本会議でより多くの市民に市営住宅の増改築の現状や問題を知っていただきたいと説明を求めます。

部長、よろしくお願いします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘） 一番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

市営住宅の増改築の現状につきましては、去る五月八日に厚生建設常任委員会で御報告させていただきましたとおり、平成二十四年四月一日現在、市営住宅等管理戸数は、三十五団地、六百六戸で、入居戸数は五百二十六戸となっております。

増改築に係ります調査対象住宅につきましては、平成十七年市村合併前の旧村時におきまして、増築等の許可済みでありました旧西吉野村十六戸、旧大塔村十一戸の住宅を除く、旧五條市内五百七十九戸のうち、平成二十四年四月一日時点におきまして入居しております二十八団地、五百四戸を対象として、職員による外観調査及び聞き取り調査を実施いたしました。

増築の状況につきましては、外観から確認できるものとして、何らかの増築をしている戸数は、二百三十二戸であります。その内訳は、居室の増築百四十七戸、屋根、ひさし等の設置七十戸、物置の設置十二戸、門、柵、塀等の設置三戸となっております。

つきましては、本調査の居室の増築百四十七戸に対しまして、増築等許可済みの住宅十戸、既に増築された住宅に入居された住宅四十一戸を除いた九十六戸を対象に、更に詳しく増築規模や利用形態等の実態調査を進めており、結果がまとまれば御報告させていただきますと考えております。

その他の住宅におきましても、それぞれの住宅の状況によりまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番(福塚 実) 今部長からお伺いしました。たくさんの方があると説明を受けまして、またこういう増築の分に関しても今現在そういう悪質な部分に対してどういう処置をとっているのか、また今後とっていくのかをちょっと説明お願いします。

○議長(益田吉博) 森本都市整備部長。

○都市整備部長(森本敏弘) 一番福塚議員にお答えを申し上げます。

今正に先ほど報告させていただいたとおり、現状を把握させていただいております。

現状調査によりまして、その内容等確認をいたしまして、必要な措置、これは当然市営住宅法の中にもいろんな形で罰則規定もございまして、その規定に従って、法に基づきまして対応してまいりたい。このように思っております。

以上です。(「一番」の声あり)

○議長(益田吉博) 一番福塚 実議員。

○一番(福塚 実) 適切な措置を住宅法にのっとってとっていくという形で理解させていただきます。

それでは、(二)の市営住宅の老朽化に伴う安全な住環境の整備について質問させていただきます。

私も様々なお宅にお伺いする機会がございしますが、大変家自体も傷みがひどく暴風や地震などの災害時に安全な避難をすることが困難な住宅が市営住宅等に見受けられますが、市民の生命と財産を守るためにも、今後どのような対策や整備を考えているのか、お答えください。

○議長(益田吉博) 森本都市整備部長。

○都市整備部長(森本敏弘) 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成二十四年四月一日現在、市が管理しております耐用年数を超えた市営住宅は、二十団地二百四戸で、入居戸数は百四十二戸となっております。ほとんどが木造平屋建てで、一部簡易耐火平屋建ての構造であります。

これらの老朽住宅につきましても、防火対策といたしまして、全戸に火災警報器等を設置し、生活に支障のある不良箇所は、随時修繕を行っております。

しかし古い住宅でありますので、空き家については、新たな入居者の募集は行わず、団地内の安全及び防犯のため順次解体撤去を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(益田吉博) 一番福塚 実議員。

○一番(福塚 実) 古い家に関して老朽化が進んで、居住が困難な状態な家に関しては取り壊して適切な処置をとっていただくということで、理解させていただきます。

次に、二の五條市の通学路の安全管理について質問いたします。まず通学路とは、各学校が児童・生徒、通学路の安全の確保と教育的環境維持のために指定していると思います。

それでは(一)現在の通学路の危険箇所について質問いたします。今学校や教育委員会では危険箇所などの調査などは行われておるのでしょうか。

○議長(益田吉博) 町口教育部長。

○教育部長(町口正治) 失礼します。

一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほど吉田議員の御質問の際にも少し答弁で触れさせていただきましたが、去る四月二十三日に京都府亀岡市で起こった集団登校中の痛ましい交通事故の報道の翌日、市教育委員会ではすぐさまに通学路に関する危険な箇所につきまして、再点検するよう各学校に指示をいたしました。

そして今月の十五日以降、収集した情報を基に各関係機関で今後の登下校の安全確保に生かせるよう協議検討してまいることとしております。また平成十八年に作成した「子どもを守る安全マップ」という五條市全域の通学路の冊子の中には、各校区の危険箇所が掲載されていますが、今回の再点検で見直しを行い、活用してまいります。

また、交通事故に遭わないようにするには、「自ら危険を回避する能力」と「危険を予測する力」、「自分の命は自分で守る」という意識の向上を身に着けさせることも大切であり、保護者・教職員・地域の人々等の関係者と連携をとりながら、今後の指導に努めてまいります。

また、八月には教育委員会といたしましても、警察等の御協力をいただき、危険箇所を実際にパトロールし、点検していく計画を持っております。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(益田吉博) 一番福塚議員。

○一番(福塚 実) それではまだ危険箇所の調査は終わっていない、全体的に把握もしていないということで理解させてもらってよろしいですか。

○議長(益田吉博) 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在も先ほど申し上げましたように平成十八年度に作成した危険箇所もございませし、また平成二十三年八月には県の道路交通環境課と各小学校が通学路における歩行空間の調査というのを実施いたしましたして、通学路に対策が必要な箇所を調査してございます。こういうことに基づきまして、今やっております調査を併せましてより安全な通学路の確保のために研究をしてまいろうということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

通学路の危険箇所等については、詳細なる調査の上、適切な処置をとっていただきたいと思っております。

次に、（二）通学路の安全対策についてですが、先ほどの質問にも若干かぶる部分もございませけれども、最近の新聞やテレビなどで不幸な事故やけがなど報告されていますが、私が思うに事前に必要な対策を講じていければ、事故の軽減、また、けがの軽減、防げたかもしれない事故が数多くあると思います。そのためにも交通量、交通安全施設の整備、川、崖、工事現場、踏切などの有無、道路の状況、交通規制、いかがわしい広告、看板の有無、防犯灯の有無など、通学路においては様々な問題がございます。

私を知る限り五條市の学校周辺ではほとんど整備ができていないと認識しております。

また、道路においても、学校周辺においても、ドライバーに周知できる必要な対策が全くとれていないと思っております。

子供たちが安全に登下校し、不幸な事故やけがなどから守るためにも、大変重要かつ急務だと思っております。国道、県道、市道、その他の道路においても、必要機関や地域住民に働き掛けて指導や対策をとらなくてはいけません。部長、教育長はどのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 失礼します。

一番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

通学路の安全対策につきましては、学校の教職員による立しよ指導を重視して進めています。またPTAとしても、「見守り隊」や「校区内巡回」を自主的に実施するなど、交通安全への積極的な取組を行っていただいております。

また、各校区の補導委員におかれましても、登下校時の街頭指導、見守り等を実施していただいております、子供たちの安全確保に大

きな役割を果たしていただいています。

教育委員会といたしましても、青少年センターを中心に、登下校時に青色防犯パトロール車による通学路の巡回を実施するなど、登下校時の安全確保や不審者対策に努めております。

通学路の安全対策につきましては、今後も注意深く、丁寧に進めていくことが肝要であると捉えており、通学路の整備等も含め、関係機関と連携をとりながら進めてまいります。

また、今御指摘の交通安全対策の整備としての防犯灯の設置とか道路の舗装につきましては、貴重な御意見でございますので、関係課と連絡をとってまいりたいなど、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今部長の方から申し上げましたように、防災教育とともに、安全教育というのは学校で大変きちんとやらなければならない、そんな内容だと思っております。実は先ほどから調査のことがありましたけれども、実際に押さえておりますちょっと気を付けなければいけないという箇所、調査の中では平成十八年の調査で百八十三箇所、そして先ほどありましたけれども、県が行いました調査の中でこれは県道を中心にするけれども、七十五箇所ほど考えておかなければいけない、点検しなければいけないと指摘されているところがございます。このこともありませんので、実は今日締切りの日付になっているのですけれども、各学校に調査をかけました。それが今あがってきております。これを基に先ほど言いましたけれども、八月までの間に、夏休みの間にまとめまして、ピックアップをしながら点検を警察とともにやっていきたいなど、そういう計画を持っているところであります。

事故を防ぐということは、先ほども議員御指摘のとおり学校の場の中で安全教育というのも実際しっかりやっておかなければいけませんし、併せて事故を誘発する危険性のあるそれを取り除くということが非常に重要かと思えます。そういった点を踏まえながら、この二点にポイントを当ててこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）一番福塚議員。

○一番（福塚 実）教育長のそういう調査が出てくるということで、そういうふうに迅速に対応していただけたら一番有り難いと思います。

また、ドライバーに周知をするという部分では、生徒の方に道路交通法の指導をしていくという形で理解させていただくのですけれども、幾ら気を付けていても、この前の京都のように一緒に随行している父兄がおる中、事故に巻き込まれる。またその他の地域でもそういう事例がございます。やはりドライバーの周知、また京都の方ではカラー舗装をしてありましたけれども、事故が起こってからガードレールの設置という形になりました。このようにガードレールを付けたというのは、以前に付いていれば、この方々の命は守れたはずですが。

大変五條市においても、学校周辺、私も子供が小学校から高校までおりますけれども、送り迎えをするときも学校周辺は子供たちが大変集中します。その中でガードレール、カラー舗装等のドライバーに対する周知ができていないという部分もたくさんありますし、また教育長がよく御存じの高速道路、五條高校の下の高速道路の下の防犯灯、あれも真つ暗な状態で大変危険だと思っております。また私がこの前五條病院に行ったときも、五條高校の子、またあれは東中の子やったかな、交通事故、自転車の子とヘルメットかぶって単車で車と衝突した子もいました。こういう学校周辺でそういう学生服を着たまま病院に運ばれてくる子も目の当たりにしておりますので、やはりドライバーへの周知というのを徹底していけば、防げる事故はたくさんあると思うので、今後適切な努力と迅速な対応をよろしくお願いいたします。

それでは三番のみどり園の移転に伴う諸問題について質問させていただきます。

(一) みどり園の問題点について質問させていただきます。まず、みどり園の移転は協定書どおり厳守しなければいけません。またこの問題を長年にわたり、先送りしてきた行政の怠慢、行政の責任は大変重く重大です。そのため周辺地域の皆様には大変心苦しい思いをさせているのが現状だと思います。またこの問題に前市長や現市長が取り組んでいるのは大変素晴らしいことで、しかし今現在御所市に移転するまでには、様々な問題をまずクリアにしなければいけません。現在の分別から更に細分化しなければならぬ問題や、細分化に伴う家庭への周知、ごみ袋の購入の増加、中継施設の設置場所の確保、また前に藤富議員が市長に一般質問の中で五條市が御所・田原本環境衛生事務組合に参加した場合、もし五條市に不利益な場合、いつでも組合から抜けられるとの答弁がありました。知事許可を得て本格的に運営稼働した場合、途中で抜けることは困難で、違約金や損害賠償の対象となると聞いています。

また、御所・田原本・五條環境衛生事務組合構成団体負担金、これは予算がこの前通りしましたけれども、三千三百二十二万四千円ですかね。また、協力金、環境対策費の負担割合で提示されたのが五億五千万のうち五條への提示額は二億五千万です。全体的に五條市の負担が多く、

このような観点からまだまだ五條が御所・田原本環境衛生事務組合に本格的に参加するのは困難で、問題点や課題を先送りして進めてしま

うのは市民の理解も難しく思われます。

部長、この問題や課題についてどのようにお考えなのかお答えください。

また、病院のこともありますし、南部地域との連携も踏まえて考えていただくのが、私は必要だと思っております。部長、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

みどり園が移転することに伴い生じる様々な事案につきましては、今後二市一町で調整していかなければならない課題であると認識しております。

とりわけ、ごみの分別収集や中継施設につきましては、市民生活に直結した事案でありますので、市民サービスへの支障がないよう検討する必要があります。

まず、ごみの分別につきましては、二市一町の分別方法のみならず、ごみの減量化や再資源化への取組についても課題となっていることから、収集体制も含め検討していきたいと考えております。

また、中継施設につきましては、移動距離を勘案しますと必要であると考えておりますが、場所、施設内容等につきましては未定であります。

今後、ごみ分別と併せて検討していきたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） 検討して御理解していただきたいという、具体的に何も決まっていない状態で理解せよというのは大変難しい問題です。はっきり言うて無理があると思います。決まっていってね、具体的にそういう方向性等を示していただければ、中継施設等また分別等に関しても理解できるのですけれども、何も決まっていない状態で理解せよというのは無茶苦茶な話かなと思っております。

また、先ほど私の中でもありましたけれども、五條市のごみの一二、〇七五トンですかね。これが十月に出されたら、まあ予想の分が十一月、十二月の分は予想で書かれたら、御所さんで出ているこのトン数八、五八七トン、田原本九、九八五トン、この算出はどういう形で

御所さん、田原本さんはされたのか、部長さんは、わかっておるのか、ちょっとお答えください。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

御所市・田原本町につきましても、一月から十月までの実績、十一月から十二月の分につきましては、推定量で出しておると聞いております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

先ほど推定量、御所・田原本・五條も全て推定量で算出した金額ということを理解させてもらいます。

ですが、五條市のトン数についてですが、台風十二号等災害もございまして、その二十三年度のごみの搬入量が増えたということはないのですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市におきましては、既に二十三年度につきましては、実績が出ております。実績の量といたしましては、一一、九八四トンとなっております。この分につきましては、例年よりも特に増えたであるとかいうことはないと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） わかりました。台風十二号によるごみの量が増えたとかないということですので、理解させていただきます。

またこの金額の面もそうですし、中継施設等も全然まだまだ決まっていない。問題点や課題はたくさんあると思いますので、拙速に進めるのではなくて、慎重に取り組んでいかなければならない問題だと思っております。

続いてです。（二）御所・田原本環境衛生事務組合について、ちょっとお話をさせていただきます。

私と田原議員、山田議員は、五月三十一日に御所市役所において御所・田原本環境衛生事務組合の協議会に話を聞きに行ってきました。

話の内容は、御所・田原本・五條市の負担割合の協力金、環境対策費、それと規約改定新旧対照案、事務組合設立計画でした。事前の説明

では、部長の説明でしたけれども、五月三十日の六時ごろですか、説明では、協力金、環境対策費の説明だと聞かされていきました。

まず御所市長、副市長、田原本町長、副町長、また各組合議会議員、五條市におきましては、五條市長、副市長、産業環境部長、みどり園所長、温暖化対策係長、そして私たち議会議員の自己紹介がありました。

御所市長が議事を進行し、大体的内容を説明していただきました。そこで質疑を求められ、山田議員が、私たちがこの協議会に参加した理由を説明いたしました。また協議内容について、山田議員は同意できない旨を組合側に説明いたしました。また、私もマイクをとり、責任ある立場ですので、協議内容については承って、同意できないとの説明をいたしました。その後、五條市長が我々の肩をたたき、規約に關しては同意してくれと来ましたが、負担割合の環境対策費は三日前に見ただけで協議も全体でしておりませんし、変更後の規約に關しても今見ただけで、内容についても精査できていないので、「同意できない。」と私は申し上げました。

山田議員や私の意見を聞いた組合側から市長に説明を求める声がありました。そして、市長が説明をする中で、私たちが同意していないにもかかわらず、「規約に關しては今三人の同意を得た。」と発言し、大変山田議員を含め私たちは驚いた次第です。

その後、組合側から私に再度質問があり、私も再度この件に關しては拙速に了承できないし、市民の理解が得られない、また御所・田原本のように一年、二年と協議を五條で重ねていないと説明し、その後、山田議員も協議会の内容を持ち帰り五條の議長に報告を求められているので、ここで了承できないと、事細かに組合側に説明していただきました。そして、御所市長からそれではこのまま閉会いたしますという形になりました。

これが、私が行った組合の協議会の大体的内容でございます。実際のところ私たちは軽い説明、協力金等の説明を聞かされるだけでしたけれども、御所市長の発言の中で、賛否をとるような部分も、「規約に御異議ございませんか。」という質疑がありました。ただ聞くだけの話ではなく、またこの規約の内容に御所・田原本環境衛生事務組合の協力会議ですけれども、この規約の内容に五條の名前が入っている自体、ここで了承してしまうということは、組合の本格的参加ということを認めて、これを知事の許可に出すという形になるのではないかなという部分を私は懸念した上で、その場は承っておく、了承できないと説明し帰って来た次第です。

また、会議室を出て田原本や御所の組合議員から、「五條の議員さん、なぜ市長から事前に説明を受けていないのか。」と、私も質問を受けましたが、私も「わからない。」と答えました。話の中で、負担金の件にしても、去年から大体の金額は決まっていたと聞かされ、また別の組合議員からも呼ばれ、五條市長が職員を連れて御所に来ているいろいろな協議を重ねていた事柄も説明を受けました。その中で、議会も通っていない内容を了承することもあり、職員にそれは議会に諮らないといけなないと市長が職員にたしなめられることもあったようです。

その後、私たちが五條に帰り、山田議員が益田議長に会議の内容を報告したのですが、益田議長が市長からの説明では私たちが規約に賛同したとの報告を受けたらしく、明るく日に山田議員とともに御所に確認に行き、六月四日の議員全員協議会で市長の虚偽とも思える説明があったと聞かされました。これは議員を、また議会を軽視し愚弄する行為だと私は思います。このような行為は、五條市民の理解は当然得られるわけもなく、御所・田原本の市民、町民にまで迷惑を掛ける事態になりかねません。様々な諸問題を隠さずに明らかにし、御所・田原本環境衛生事務組合の本格的な参加をしっかりと検討し、見直しも含め考えるべきだと私は強く思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。

これは先ほど山田澄雄議員のときと同じ意見で重なる部分もあるかも知りませんが、少しお話をさせていただきます。

まず虚偽の答弁をしたとは一切思っておりませんし、一番理解で誤解をしているのは、まずは事務組合規約変更ということ、先ほども山田澄雄議員のときも説明させていただきました。持ち帰るとか、また私らは仮であるという意味も山田澄雄議員もまた福塚議員も言っていたのは当然私もわかっています。ただ先ほど言ったように、この事務組合の変更に關しては御所と田原本さんの協議の中に御所市長の配慮で入れていただいたということ、別に何も反対する、賛成する意味ではなかったということの御理解をまず福塚議員にはしていただきたいなと思っています。というのは、この御所・田原本の事務組合の規約変更であって、五條市を入れる、そして人数を増やすという案であったので、それは御所・田原本さんの中で審議をされるのが当然で、うちはまだ入っていませんので、そして御所市長の配慮で呼んでいた。これからやっていく中でということ、別におかしな話であって、当然五條市も議会の議決を得ている。御所市も議会の議決を得ている、田原本も議会の議決を得ている、だから参入することの決定した中で、規約変更すること、御所・田原本の規約変更が出てきたと、こういうことでもあります。その中で、御所市長の組合長の方から異議がございませんかということ、誰一人そのときは何もうちの議員からもなかったということ、それは発言しなかったのも何もありません。その他に入って、負担金の話になって、山田澄雄議員からまた福塚議員の方から、最後には田原議員からお話がありましたけれども、その中のときにいろんな話が出て、私らは、これを持ち帰るとか、これには賛同できないとかいろいろ話はしていても知っています。その中で、私も山田澄雄議員のところ、そして福塚議員のところに行って、「これらを賛成してほしい。」と言いました。福塚議員はそのとき一切、私は反対やということも言

われなかった。そして山田澄雄議員は「どっちでもかめへんと、別にかめへんよ。」という話があったから、私はどっちも賛同していないということで、私そんなみんなの前で堂々とそんなうそをつくことはございません。だからそこらは誤解をしているなということだけ申し上げたいと思います。

また議長に対して私、帰るときに電話して自宅に行かせてもらって、それが山田澄雄議員の話と意見が違うと、虚偽やということをおられましたけれども、虚偽も何も、私は私の範囲内で議長に申し上げたと。

そしてその次の日に、御所市の方に議長と山田澄雄議員が行ったということで、これが虚偽であったということですから、今冒頭から虚偽である、ないにかかわらず、規約変更の案は御所と田原本でやっていたということであって、五條市はそこにはまだ入っていないということの御理解をまずしていただきたいなど、だから虚偽をしたとかしていないという問題じゃないと、そこにはうちは御所市長の配慮で入らせていただいたと、どっちも参画するのだから内容を聞いてくださいよという形の中で、持ち帰るとか持ち帰らないというよりも、五條市も参画をするという議決を出しているから、その規約変更案を御所・田原本で協議をしていたと、そういうのが現状であるので、虚偽があったとかなかったとかいう問題とはちよつと話が食い違っているのではないかと思います。

以上で私の答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(益田吉博) 一番福塚議員。

○一番(福塚 実) 市長の説明もさらつと聞いていたら理解できるかなと思う部分と理解できないなという部分があります。

まあ全員協議会の中でも益田議長と山田澄雄議員の答弁、また意見交換、また市長との意見交換の中でも私が聞く内容、また私もその協議会に参加して実際山田議員が益田議員に電話しているのも横で聞いておりますし、その中で益田議員が確かに議長たる責任ある立場でするので、そういう軽はずみなことは言わないと思うのですけれども、どっちがうそをついているんやと、うそというものは虚偽ですわね。言葉が違うだけで、その中で、どっちがうそをついているのかという話の中では、虚偽という。

それと私たちが事務組合に参加させていた、向こうの話を聞きに行っているだけやという中で、事務組合規約対照案、案ですけれども、その中でも市長が私どもにこれに賛同せよという話を持ってきましたね。賛同せよということは、賛否をとっているということですね。違いますか。……違うん。賛同せよということは、賛成してくれということでしょう。それは賛否をとっていることではない、賛否とっていない、聞いているだけやって、それは話が合いませんやん。実際そうですやんか。賛否とらんでいいというたら、これほんだから考えといてよでええんえ。賛同してよという話を俺らに言うたんやんか。それは賛否です。それは市長の誤解です。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 福塚議員の質問に答えさせていただきます。

確かに私は賛同してくれということは言わせていただきました。これは事実言わせていただきました。それは賛否をとるとのこと、冒頭に先ほども福塚議員の方から話を聞きに来たと、自分でそれを認めているんでしょう。それに賛否をとるとのこと自体が誤解をしているんじゃないですか。初めに話を聞きに来たということの中で、賛否をそれやたらとっていないということの認識をまず福塚議員がしているということでしょう。そやからその辺を踏まえて、私は言いました。ただなぜそういうことを言ったかと言うと、そんな大きな場です。所・田原本の事務組合の中でお願いをして入っている中で内輪の議員が反対の話を、山田澄雄議員、そして福塚議員が言われました。だからそういう形の中で、協力してほしいという話をさせていたでいて、別に賛否をとるために賛成してくれという意味じゃないし、また福塚議員も今言われたように、私は話を聞きに来ただけだということなら賛否じゃないということも認めておったということで、御理解をいただきたいと思います。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） 大変ありがとうございます。

面白い話で、これは平行線を保つと思うので、余り詰めた話をしたくありません。

私たちは事前の部長の説明では確かに話を聞くだけやという話で行きました。でも、市長は現に私たちの肩をたたいて、山田議員も説明の中で話していたように、私たちの五條市の現状等、また市民の署名、市長のところへ陳情に来られているという現状も踏まえて、また諸問題もあるという現状も踏まえて、この話は承っておくという話の中で、市長が「規約に対しては賛同してよ。」と言ったんです。これは事実ですね。認めてくれましたので、それでもう結構です。ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（益田吉博） 以上で福塚 実議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回十一日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。
本日はこれにて延会いたします。

午後四時二十五分延会

